

環境未来都市提案書（様式1）

平成23年10月25日

福島県相馬郡新地町長 加藤 憲郎

タイトル	「やっぱり新地がいいね」 ～環境と暮らしの未来（希望）が見えるまち～
提案者	福島県相馬郡新地町
総合特区との 関係	

1. 将来ビジョン

(1) 目指すべき将来像

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、千年に一度という地震と大津波により、かけがえのない多くの生命、住まい、そして美しいふるさとの姿を奪いました。さらに、原子力被害による健康への不安と、農業、漁業をはじめとする産業への風評被害は、過去に例のない深刻な状況となっています。

こうした中、被害からの復興とともに、それをひとつの大きな契機とした新たな地域づくりを目指して、以下の将来像を提案します。

【2050 年の将来像】 ～「やっぱり新地がいいね」といえるまち～

○東日本大震災の被災による価値観の転換○

約 40 年前に本地域を含む我が国を襲った東日本大震災は、津波による浸水は町の 20%で、住宅も 25%が全半壊し農地も約 4 割が浸水、まさに壊滅的な被害を受けました。反面、防災行政無線の活用により、多くの人命を救うことができました。さらに、小学校の ICT 化を進めていたため、避難所とした小学校で、これらを活用した情報収集にも寄与しました。

先の震災は、それまでの価値観に大きな影響を与えるものでした。それまでは、環境負荷が低く安全と信じられていた、いわゆる「原発神話」が揺らぎ、その後、急速に自然エネルギーの利活用により原発に依存しない電力供給へと大きく舵を切ることとなりました。しかし、こうした動きは短期間で実現できるものではなく、火力発電所が立地する本町では、既存の発電技術の効率化や環境負荷低減を図りながら、徐々に木質バイオマスや太陽光発電を中心とした自然エネルギーによる「エネルギーの地産地消」を達成してきました。また、発電・送電の分離を受けて、「地域発エネルギー供給」が新たな地域産業として、これまでの本町の発展の維持に貢献してきました。

○地域産業の持続的な発展○

地域の基幹産業である農業や水産業などの一次産業は、豊富な自然エネルギーを背景に、最先端の生産・貯蔵技術などを活用し新鮮な食品の供給することで、市場の高い評価と信頼を獲得し、今では国内外に通用するブランドを確立するに至っています。

地域産業の持続的な発展は、地域に安定的な雇用をもたらし、超高齢化が進む中でもバランスの取れた人口構成を維持することが可能となっています。地域の高齢者には、もはや「リタイア」という言葉はありません。海や山などの豊かな自然を活かした余暇活動を楽しんだり、ボランティアなどの社会活動に参加したりすると同時に、パートタイムとして仕事をシェアしながら生涯現役として働くための場や機会も用意されるなど、人生を通じて、一人ひとりが持つ多様なニーズを実現しながら、生きがいをもって暮らすことのできる自由度や選択性のある社会が実現しています。さらに、高齢者が積極的に社会参加を果たした結果、健康維持や介護予防が図られることで、医療・介護費の支出削減や、介護負担の軽減にも大きな効果を上げています。

○古くて新しい人のつながりは、KIZUNA（絆）○

地域社会を支えるインフラ整備は、安定的な地域産業に支えられた税収や、PPP による市民

や民間事業者の事業への積極的な参画によって実現されてきています。高齢者を含むすべての住民の積極的な社会参加の実現は、いつでも、どこでも、だれでも必要な情報を入手し、多様な人とつながることのできる情報通信インフラや移動にかかる公共交通インフラの充実に大きく支えられています。さらに、すべての人が平等に社会参加を果たすためには、地域において一人ひとりに細かな支援や相談を行うヒューマンインフラの存在が大きな役割を果たしてきました。これらは、本地域に移住してきた住民が地域コミュニティに溶け込む際の手助けにもなっており、こうした暮らしやすさの評価が、定住人口の安定化に大きく寄与しています。このように、従来の閉鎖的な地域コミュニティから、選択性のあるオープンで自由度の高い新たな絆は、国の枠を超えた他文化の共生を促進することにもつながり、諸外国においても、本地域独自の古くて新しい人のつながりは、KIZUNA（絆）として広く認知されています。

多様なインフラを介して、多様なコミュニティビジネスが生まれ、子どもから高齢者までの多様なニーズに応えるきめ細かなサービスが生み出されてきています。さらに、地域の社会インフラが整うことにより、これまで採算性が難しいと考えられてきた大手民間事業者による多様な生活関連サービスの市場が本地域まで広がり、以前では地域で受けることのできなかったサービスが享受できるようになっています。それにより、人の絆が強くなり、生活の利便性においても、大都市圏に劣らないほど充実しています。

○やっぱり新地がいいね○

このように、新地に生まれ育った住民や、新たに移住した住民、さらには新地を訪れる人々は、この地の豊かな自然、暮らし、人のつながりを通じて得られる豊かさを実感し、「やっぱり新地がいいね」という言葉を口にしていきます。



【2020～30年の姿】

前述の市民目線による2050年の将来像と、現在、本町で策定中の「復興基本構想」における3つの基本的視点を踏まえて、2020～30年の将来像を以下の通り想定します。

(1) 自然と共生する海のあるまち

地域電力供給の基盤となる火力発電所及びメガソーラーの整備を完了し、本町内及び周辺地域への安定的な電力供給を達成します。また、1次産業の6次化に向けた加工流通などの新たな産業創出を実現します。

(2) 人のKIZUNA（絆）を育むまち

町内全域を網羅するオンデマンド交通や高度情報通信網の整備により、行政や民間による住民の生活支援に資する新たなサービスが生まれます。また、こうした新たなサービス事業者と連携しながら、高齢者の社会参加を支援する人のつながりを設けます。

(3) 命と暮らし最優先のまち

被災した本町沿岸部で、将来想定される津波に耐えられるまちとしての基盤整備を完了します。また、災害発生時に住民一人ひとりの命を守るための災害情報の提供や防災教育、避難訓練を繰り返すことで、防災体制を確立しています。

【参考資料】

「新地町復興構想（案）」

(2) 目指すべき将来像の実現に向けた課題・目標の設定と価値創造

①環境－1

i) 課題・目標
<テーマ> 低炭素・省エネルギー 地球環境の保全は現在の喫緊の課題となっていますが、本地域における中長期的な課題として、身近な生活環境が自然と調和し、日々の営みが自然環境と共存できる姿、すなわち環境保全と生活の営みが調和した持続可能な暮らしや産業の姿を実現することが大きな課題となります。 また、東日本大震災の経験を活かし、百年単位での大規模な自然災害に耐えられる社会基盤とともに、千年単位の大規模な災害に備えたまちづくりを実現することも重要です。 (1) 原発に依存しない「地域発エネルギー供給」 原子力発電への依存から自然エネルギーの利用拡大に向けて、より環境負荷の少ない電力供給への円滑なシフトが、今後のエネルギー供給における大きな課題となります。 そのためには、火力発電などの既存の発電システムを有効に活用し、木質バイオマスの混焼により低炭素を実現し、太陽光など地域特性を最大限に活かした自然エネルギーのベストミックスにより段階的にシフトしていくことが求められます。 さらに、今後の発電と送電の分離を視野に入れ、こうした多様な発電インフラを有する本町として、「地域発エネルギー供給」により、将来にわたって周辺自治体を含む地域への電力の安定供給を図る役割を担います。
ii) 評価指標及び数値目標
評価指標－1：本町内の電力需要に対する自然エネルギーによる電力自給率 数値目標－1：0%（平成23年10月現在）→100%（平成33年） 評価指標－2：木質バイオマスのエネルギー利用量 数値目標－2：0万トン／年（平成24年10月現在（※1））→20万トン／年（平成33年） ※1：平成24年には、新地発電所における木質バイオマス燃料の使用により、14万トン／年（混焼率3%）となる予定。
iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針
(1) 環境に配慮した電力供給の推進 （数値目標－1に対する寄与度：100%、数値目標－2に対する寄与度：100%） ① 太陽光発電（メガソーラー）の整備 津波により被災した沿岸部（約20ha）を活用したメガソーラー発電所を整備し、主に町内への安定したエネルギー供給を図ります。 ② 火力発電における環境負荷の低減 津波により被災した相馬共同火力発電所（1・2号機）の復旧及び新たな木質バイオマス混焼による3・4号機の整備により、主に周辺地域への安定的な電力供給を目指します。木質バイオマスは町内の森林を有効活用し、混焼による二酸化炭素排出量の低減や、更なる技術開発による発電の高効率化を目指します。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

(1) 地理的条件

① 復興構想における土地利用

「新地町復興構想」では、東日本大震災の津波により浸水した沿岸部（約 904ha）の一部に太陽光などの自然再生エネルギー基地を設置することが盛り込まれています。



図：沿岸部の土地利用案

② 豊富な森林資源

山林は本町の土地面積 46.35k m²の 26.5%を占める 12.30k m²です。

このうち、町有林・水源林である約 700ha の森林から年間約 5,000～10,000 m³の間伐材が、木質バイオマス燃料として利用可能となります。

(2) 産業構造、地域の産業を支える企業の集積等

○ 地域の気候風土を活かした温室トマトの生産

新地町駒ヶ嶺地区にある大型ガラス温室トマト工場「新地アグリグリーン」は、広さ 3 万 1 千平方メートル× 2 棟、温湯暖房、かん水、肥料配合などすべてコンピューターで管理しています。日照、気温ともトマト栽培に最適といわれる本町の特徴を活かした、徹底した環境管理と減農薬、少肥料による栽培を行っています。



(3) 地域独自の技術の存在

○火力発電における木質バイオマス燃料の混焼

1. バイオマス燃料の種類

木材を伐採したあとの未利用の残材をペレット状に加工したものです。

2. バイオマス燃料の使用方法

荷揚げ設備、貯蔵サイロ等を設置し、石炭と混合してボイラーで燃焼します。

3. バイオマス燃料使用量

- ・年間 14 万トン程度（石炭の使用量は、年間約 500 万トン）
- ・混焼率 3%程度（熱量ベース）
- ・二酸化炭素削減量 23 万トン程度

出所：相馬共同火力発電株式会社 HP

(4) 都市構造・社会資本の現状


○重要港湾 相馬港

相馬中核工業団地の海の玄関口・相馬港は、福島県相双地方はもちろん福島県北部、宮城県、山形県南部の海の輸送基地でもあります。現在、新地発電所の専用埠頭でもある 5 号埠頭に、6 万トン岸壁 2 バース、5 千トン揚油ドルフィン 1 バースがあるほか、1、2 号埠頭あわせて 3 万トン岸壁 1 バース、5 千トン岸壁 5 バース、2 千トン岸壁 6 バースが整備され、大型外航船も接岸可能となります（関税等の C/Q は、臨時に設置することが必要）。



(5) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

① 相馬共同火力発電（株）（火力発電）


所在地	福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺字今神 1 番地 1	 <p>新地発電所</p>
発電所用地	約 182ha(発電所用地 96ha、貯炭場用地 72ha、埠頭 14ha 用地)	
出力	100 万キロワット 2 基	
運転開始	1 号機 平成 6 年 7 月 2 号機 平成 7 年 7 月	
使用燃料	石炭（海外炭）年間使用量 約 500 万トン 貯炭容量 85 万トン（約 60 日分）	
港湾	重要港湾相馬港を利用	
工業用水	相馬工業用水道より受水	

② （株）新地アグリグリーン（大型ガラス温室によるトマト生産）

名称	株式会社 新地アグリグリーン
設立年月日	平成 23 年 01 月 31 日
所在地	〒979-2611 福島県相馬郡新地町駒ヶ嶺字鹿狼 11-1
代表取締役	本宮 昭夫
従業員	77 名（社員：12 名／パート 65 名） 多忙期は約 100 名
敷地面積	154,114 m ² （温室面積 69,586 m ² 【東京ドームの約 1.5 倍】）

③ (株)アビー (CAS 技術)

水分子をコントロールして細胞組織を生かす特殊な CAS (セル・アライブ・システム) 機能と急速凍結装置を組み合わせることによって、さまざまな食材が持つ素材本来の旨味、香り、みずみずしさなどを長期間保つことができます。

名称	株式会社 アビー	
所在地	〒270-0133 千葉県流山市十太夫 238-1	
代表者	代表取締役社長 大和田 哲男	
主な業務	CAS フリーザーの製造・販売	

①環境 - 2

i) 課題・目標	
<p><テーマ> 低炭素・省エネルギー</p> <p>(1) 生活の持続性を担保する「エネルギーの地産地消」</p> <p>東日本大震災の経験を踏まえ、平常時のみならず災害発生時においても安定的なエネルギー供給により生活を維持するためには、周辺自治体や本町内の経済活動への安定的な電力供給とともに、住民の生活を支える地区単位でのエネルギー地産地消を実現することが重要であると考えます。</p> <p>そのためには、公共施設や各住宅での自立分散型発電の普及や地区単位によるバックアップ電源の確保、さらには、自家用車などのモビリティの電化や地域公共交通システムを活用し、省エネ化を促進します。</p> <p>(2) 自然エネルギーによる新たな産業の創出</p> <p>地域発の環境に配慮した安定的なエネルギー供給は、新たな地域産業の創出に寄与することも期待されます。特に、本町の基幹産業である農業や水産業とエネルギー利用との連携により、1次産業の高次化（6次産業化）や高付加価値化につなげていくことにより、地域産業の活性化を推進します。</p>	
ii) 評価指標及び数値目標	
評価指標 - 1 : 公共施設や住宅のエネルギー自給率	数値目標 - 1 : 10%以下 (平成 23 年 10 月現在) → 約 60% (平成 43 年) (※ 1)
評価指標 - 2 : 自家用車の電化率	数値目標 - 2 : 0% (平成 23 年 10 月現在) → 約 80% (平成 43 年) (※ 2)
評価指標 - 3 : 自然エネルギーを活用した新規産業の製造品出荷額の割合	数値目標 - 3 : 0% (平成 23 年 10 月現在) → 約 70% (平成 43 年) (※ 3)
<p>※ 1 : 目標値は、全住戸の 50%において太陽光や太陽熱などの自然エネルギー利用を想定。</p> <p>※ 2 : 目標値は、自家用車の電化に加え、EV などを利用したモビリティシェアリングの普及率の増加を想定。</p> <p>※ 3 : 平成 22 年度の本町における製造品出荷額は約 95 億円であり、平成 43 年までには、出荷額の 3 倍となる約 300 億円、さらにその増加分を、自然エネルギーを活用した新規産業と想定。</p>	

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

(1) 公共施設及び戸建て住宅を中心とした自立分散型発電の導入

(数値目標－1に対する寄与度：100%、数値目標－2に対する寄与度：80%)

地区単位でのエネルギー自給率を高めるため、地域コミュニティの核となる小学校などの公共施設や各住宅に、太陽光発電などの自立分散型発電の導入を推進する。また、EVの導入に向けた充電ステーションの整備を推進します。

(2) 自然エネルギーを活かした新規ビジネスの創出

(数値目標－2に対する寄与度：20%、数値目標－3に対する寄与度：100%)

豊かな自然環境と豊富な電力を活かした、農林水産業の6次産業化を推進します。

① 農業×自然エネルギー利用→野菜工場による農作物の計画生産と高付加価値化

本町の特産品であるガラス温室によるトマト栽培のノウハウなどを活かし、太陽光発電を利用し環境に配慮した高品質の農作物を生産します。

② 水産業×自然エネルギー利用→水産資源の冷凍保存

地域の特産品であるカレイやヒラメなどの高級魚を、CAS（セル・アライブ・システム）などの最新の冷凍保存技術を活用し保存することで、鮮度を保ったまま国内外に供給することが可能となります。

このように、自然エネルギーを背景として、従来の一次産業を新たな生産・保存技術を組み合わせることで、より効率的で高付加価値な産業へと進化させることが期待されます。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

○環境負荷を低減し自然と共生した地域産業の創出

農業や水産業などの地域の基幹産業を基盤として、自然エネルギーを有効に活用することで、環境負荷を低減し自然と共生した産業を創出することが可能となります。

イ) 社会的価値

① 安定した雇用機会の創出による定住人口の維持

エネルギーを活用した新たな地域産業の創出による新たな雇用により、首都圏などからの労働人口の受け入れを積極的に推進することで、地域の定住人口確保が可能となります。

② 非常時におけるエネルギー供給の確保

震災の被災地である本町の経験を活かし、百年スパン、さらには千年スパンで想定される自然災害において、非常時においても必要最小限のエネルギーが確保されることで、住民の安心・安全を担保することが可能となります。

ウ) 経済的価値

○1次産業の競争力の強化

本町内での自然エネルギー供給を背景に、1次産業の高度化を実現することにより、価格及び品質において競争力を持つ商品を国内外に供給します。そして、基幹産業となる1次産業の安定化を図ることを可能にします。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

①環境－1 と共通。

②超高齢化対応－1

i) 課題・目標

<テーマ> 地域の介護・福祉

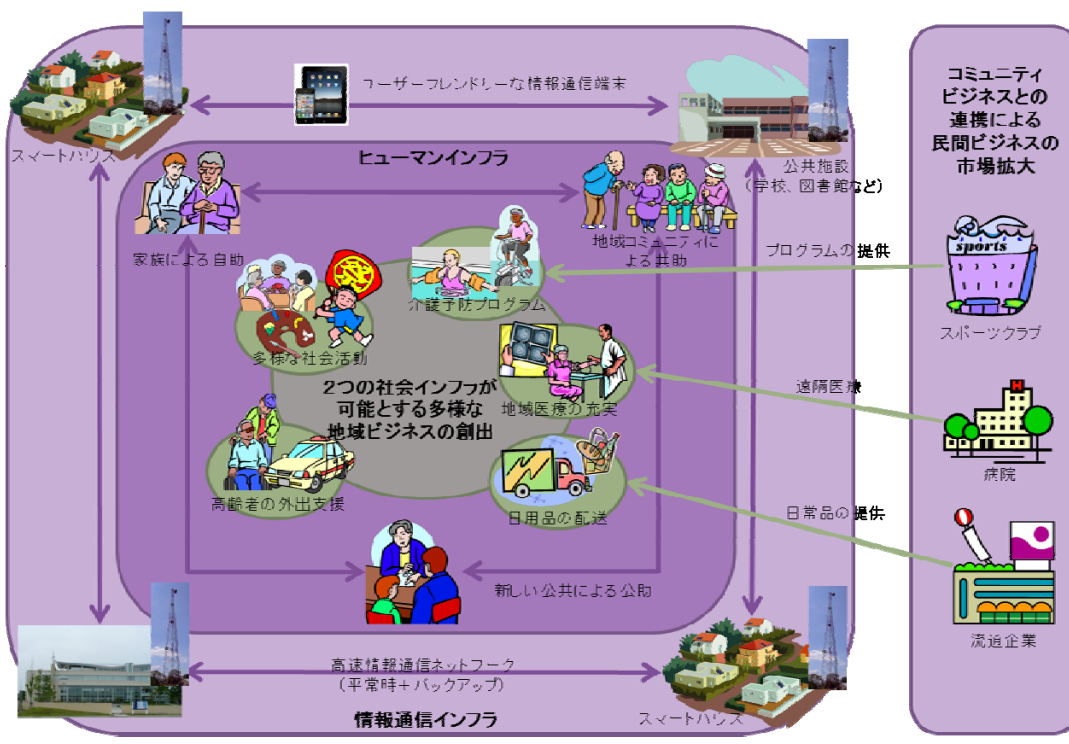
本町は、これまでも高校卒業後は仙台をはじめ町外に転出する若者が多く高齢化の進展が課題となっています。しかし、今後の事業化による新たな地域産業の創出を背景に多様な人材の交流が生まれることで、バランスの取れた人口構成となり、また、子どもから高齢者、旧住民から新住民までのだれもが地域社会とつながることができる、ハード（交通・情報通信）・ソフト（人）のしくみによる KIZUNA（絆）を確立することを目指します。

(1) いつでも、どこでも、だれでも使える「情報通信インフラ」

子どもから高齢者まで、すべての住民が等しく必要な情報にアクセスできるためには、より自由度の高い情報通信インフラと、だれでも手軽に利用できるインターフェイスが必要です。そのために、本町のすべてのエリアにおいて、1日24時間、平常時だけではなく災害発生時にも確実につながる重層的な情報通信インフラを整備します。

(2) 気軽に人と出会える「公共交通インフラ」

日常生活に必要不可欠な外出や、余暇から就業までといった多様な社会活動への参加など、多様化する住民の外出ニーズにきめ細かく対応できるオンデマンド交通などの公共交通インフラを充実します。あわせて、環境負荷の低減に資する、EV等へのシフトを促進します。



ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：光ケーブルを使ったブロードバンドサービスの利用

数値目標－1：0件（平成22年現在）→700件（平成27年（※1））

評価指標－2：タブレット型情報通信端末の普及

数値目標－2：412台（平成23年10月現在（※2））→約2,500台（平成43年（※3））

評価指標－3：オンデマンド交通の利用状況

数値目標－3：24,463人（平成23年度（※4））→約50,000人（平成43年）

※1：目標値は、「第5次新地町総合計画」による。

※2：本町内の全小学校（福田・新地・駒ヶ嶺）におけるタブレット型情報端末の導入実績。

※3：本町内の各世帯に1台のタブレット型情報端末の普及を想定。

※4：新地町のりあいタクシー“しんちゃんGO”の年間延べ利用者数

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

(1) 情報通信インフラの再整備

（数値目標－1に対する寄与度：100%、数値目標－2に対する寄与度：100%）

子どもから高齢者までのだれもが、いつでも、本町内のどこからでも必要な情報にアクセスすることができる情報通信インフラの整備を推進します。公共施設や自宅などの屋内では、光ファイバーによる高速通信網を整備するとともに、屋外や非常時にも対応できる、町内全域をカバーする無線LANを整備することで、外出中にも必要な情報を得ることを可能とします。

(2) 「モビリティシェアリング」の充実

（数値目標－3に対する寄与度：100%）

現在、町内で運行している乗り合いタクシー“しんちゃんGO”のサービスを活かし、情報通信インフラを活用することで、住民の足としてより気軽に便利に使うことのできるサービスへと充実を図ります。さらに、住民が自転車、電動バイク、EVなどを共有することで、外出ニーズに合った多様な移動手段を選択的に利用することができる「(仮称)モビリティシェアリング」を推進します。

iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

ア) 環境価値

① 公共交通インフラによる環境負荷の低減

EVを用いた新たなオンデマンド交通やモビリティシェアリングの普及により、移動にかかる環境負荷の低減が可能となります。

イ) 社会的価値

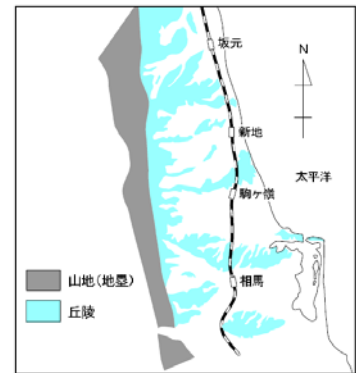
○住民間の多様な交流によるQOLの向上

公共交通、情報通信インフラ及びヒューマンインフラにより、子どもから高齢者まで世代を超えた多様な交流の場を創出することにより、住民の日常生活におけるQOLの向上に寄与します。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

(1) 地理的条件

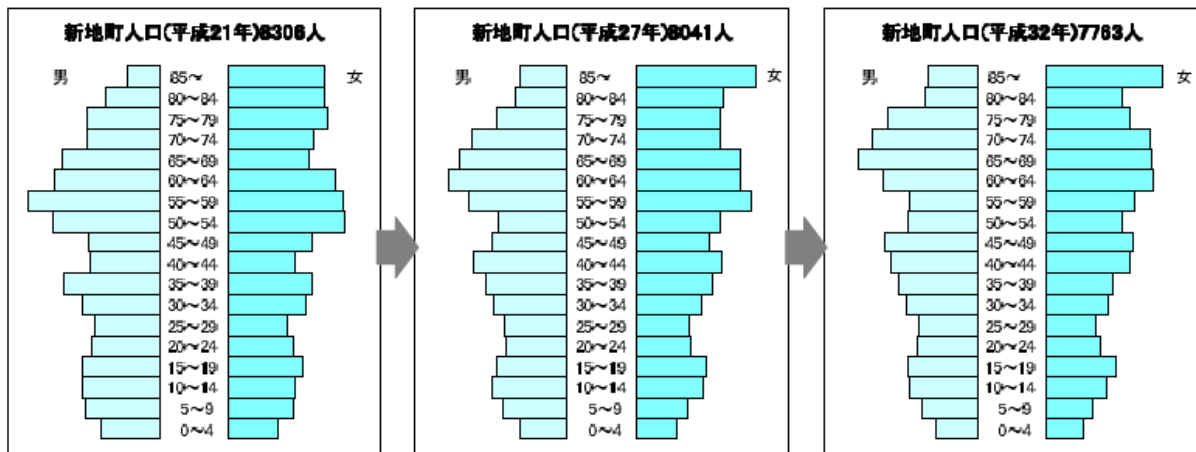
本町は、海、里、山、田園と多様な自然環境を有しており、豊富な産物にも恵まれています。また、海洋性気候により、東北地方の中では比較的温暖な地域であり、降雪も少ないことから、春夏秋冬を通じて快適な居住環境にあります。



出所：「第5次新地町総合計画」

(2) 人口・人口構成

「第5次新地町総合計画」では、町の将来人口は、町民がゆとりを持って快適に暮らすことのできるよう中間年次の平成27年におおむね8,000人、目標年次である平成32年におおむね7,800人としています。



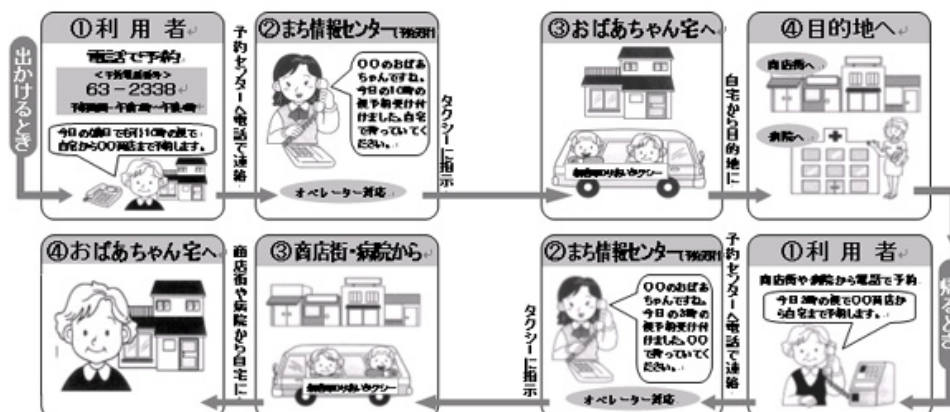
出所：「第5次新地町総合計画」

(3) 都市構造・社会資本の現状

① のりあいタクシー“しんちゃんGO”

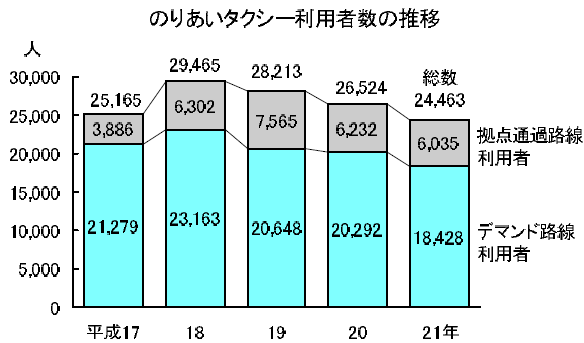
平成16年10月から乗り合い方式と拠点通過運行（路線バス方式）の2種類で運行しています。

【乗り合い方式】



【路線バス方式】

- ・ 新地－相馬間を、1日9便（朝4便、夕方5便）運行
 なお、これまでの利用者数の推移は下図の通りです。



出所：「第5次新地町総合計画」

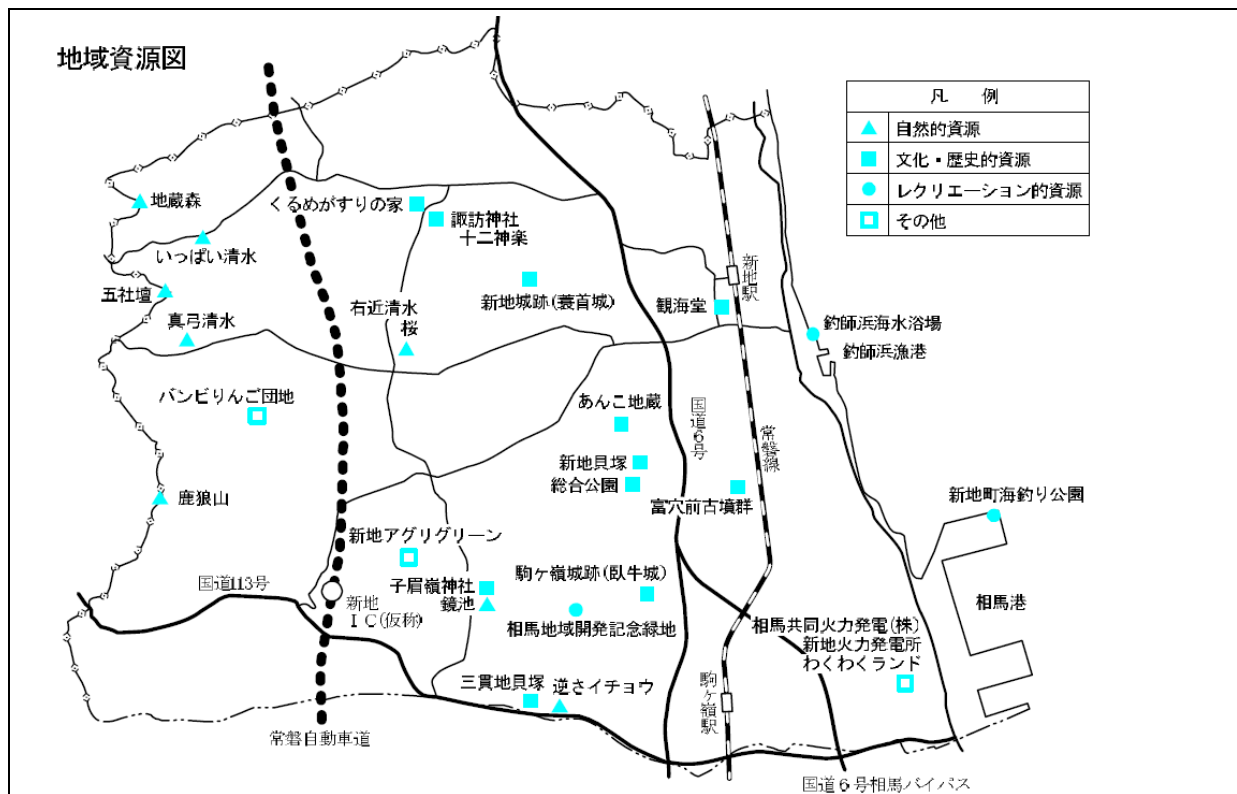
② 小学校における教育の情報化推進の取組“絆プロジェクト”

対象校	町内全小学校（福田小学校、新地小学校、駒ヶ嶺小学校）
導入機材	タブレット PC（3・4年生＝iPad 5・6年生＝CM1） 計412台 電子黒板、実物投影機 各24台
導入ソフト	（約150種） LMS、授業支援ツール、個人認証システム、デジタル教材作成ツール、 調べ学習用電子図鑑各種、モジュールタイム用ドリル型コンテンツ、 フリーソフト各種他
ICT支援員	各学校3～4名＝合計10名を配置



(4) 地域の歴史、伝統、文化

面積46.35k㎡の本町全域にわたり、自然や文化・歴史、レクリエーションなどの多様な地域資源が点在しています。



※図は、本計画を策定した平成 23 年 3 月時点の内容。

出所：「第 5 次新地町総合計画」

(5) 人材、NPO等の地域の担い手の存在等

○「協働のまちづくり推進事業」

実施年度	事業名称	地域づくり団体等の名称	概要
22 年度	花いっぱい事業	行政区 15、自主団体 2	道路や広場に花を植える
	ふれあい交流事業	各行政区	運動会、パークゴルフ大会等
	夏祭りの集い	各行政区	盆踊り大会
	ふれあい鹿狼山登山	各行政区	トレッキングと芋煮会

(6) 地域内外の人材・企業等のネットワーク

① 総務省「絆プロジェクト」における地域外の連携企業

シスコシステムズ合同会社

アップルジャパン合同会社

② 地元工業団地進出企業

シチズン東北株式会社

株式会社今野製作所

③ 大学との連携

明治大学との地域復興に関する包括協定

②超高齢化対応－2

i) 課題・目標

<テーマ> 地域の介護・福祉

超高齢社会を迎える中で、真に豊かな社会を考えるときに、住民一人ひとりが希望をもって豊かで健やかに暮らせることが重要です。これは時代にかかわらず普遍的な豊かさの指標といえます。新地町には、多くの都会で失われてきた地域のコミュニティがまだ健在であり、お互いの顔が見えるヒューマンネットワークがあります。こうしたヒューマンネットワークが、真に豊かな社会を支える大きな原動力になると考えられます。

(1) 地域が相互に支え合う「ヒューマンインフラ」

今後、新たな地域産業の創出により、定住人口の増加が期待される一方で、多様な価値観を持つ住民が新たなコミュニティの形成に積極的な関わりをみせることが重要です。住民が積極的に社会参加できる地域社会を構築するためには、日常生活における地域社会の見守りとともに、気軽に相談のりながら住民の心を支える顔が見える関係＝ヒューマンインフラを整備することが考えます。

現在、公的サービスとして、福祉面での民生委員や、地域づくりや生涯学習などの多様な社会参加の機会がありますが、新たに民間事業者との連携・協働により、住民の多様なニーズに応える新たなコミュニティを育む社会インフラを構築します。

(2) 3つの社会インフラが可能とする、新たな地域コミュニティモデル

今後、住民ニーズの更なる多様化が想定される中で、それに応える多様な社会参加の機会を設けることが、地域社会における QOL の向上には不可欠であると考えられます。そのためには、情報通信、公共交通及び人的な3つの社会インフラを最大限に活用しながら、多様な余暇活動や地域でのボランティア活動、さらには就労機会の創出など、多様性と自由度のあるコミュニティづくりを目指します。

さらに、こうしたインフラの整備により、これまで採算性の確保が難しかった多様な民間ビジネスを地域社会に取り込むことが可能となることで、地域においてもより利便性・快適性の高い生活の実現を目指します。

ii) 評価指標及び数値目標

評価指標－1：地域の見守りネットワークの状況

数値目標－1：26人（平成22年4月（※1））→約400人（平成43年（※2））

評価指標－2：地域のコミュニティビジネスの状況

数値目標－2：若干名（平成23年10月（※3））→約400人（平成43年（※4））

※1：本町における民生委員の定数。

※2：目標値は、将来人口（約8,000人）の約5%の見守り人材の委嘱を想定。

※3：現在の人数は、統計データがないため推定値。

※4：目標値は、兼業を含めて将来人口（約8,000人）の約5%を想定。

iii) 課題の解決・目標の達成に向けた取組方針

(1) 「地域見守りサービス」の充実

(数値目標－1に対する寄与度：100%)

高齢者の日常の相談に対応するしくみとして、従来の公的サービスとしての民生委員に加え、ボランティア活動を含む多様な民間サービスの人材を新たに「地域見守りサービス」として設けることにより、子どもや高齢者を含む地域の見守りや様々な情報提供、さらには気軽に話し相手や相談に応じることのできる、ヒューマンインフラを整備します。

こうしたサービスは、高齢者福祉のみならず、新住民が地域コミュニティに参加する際の支援や、観光客などの来場者への「おもてなし」を担うしくみとしても重要な役割を果たすことが期待されます。

(2) 「インターフェイス・ビジネス」の展開

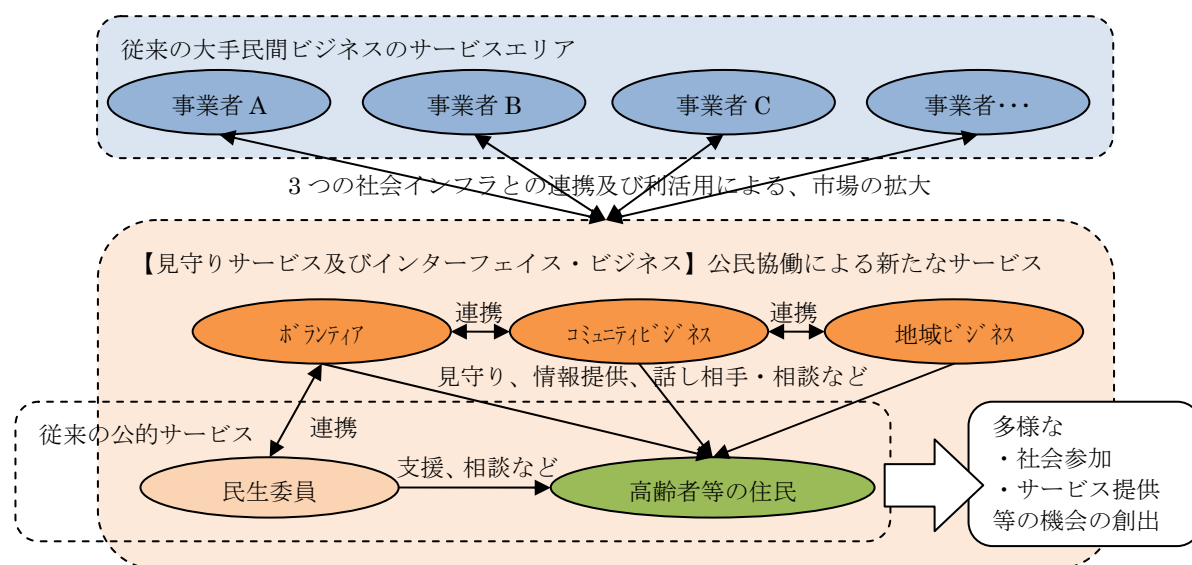
(数値目標－2に対する寄与度：100%)

民間ビジネスには収益性確保が不可欠となるため、採算性に合わない地域での事業展開には消極的であると考えられます。しかしながら、新たに地域社会での情報やサービスの提供を担う社会インフラが整備される場合、こうした地域が民間ビジネスの新たな市場として位置づけられる可能性があると考えます。

例えば、地域のコミュニティビジネスや地域見守りネットワークが、民間ビジネスとの連携により当該サービスの情報提供や住民へのサービス提供を行う、言わば「インターフェイス」の役割を担うことが考えられます。

【地域見守りサービス及びインターフェイス・ビジネスのイメージ】

こうした人材は専門ではなく、例えば、郵便や新聞、宅配などのサービス従事者が本業と兼務で行いながら、多様な地域情報の流通や地域ニーズの共有を図ることで、住民の多様な社会参加を促すとともに、多様なサービス利用の機会を創出します。



iv) 課題の解決・目標の達成の過程で創造される価値

イ) 社会的価値

① 住民間の多様な交流による QOL の向上

公共交通、情報通信インフラ及びヒューマンインフラにより、子どもから高齢者まで世代を超えた多様な交流の場を創出することにより、住民の日常生活における QOL の向上に寄与します。

② 健康増進や介護予防の充実による要介護者の削減及び費用負担の軽減

多様な社会参加を通じて、特に高齢者の健康増進や介護予防が図られることにより、要介護者の削減や医療・介護保険の費用負担が軽減されます。

ウ) 経済的価値

① 多様なコミュニティビジネスの創出

交通・情報通信インフラ及びヒューマンインフラの整備により、地域の生活者のニーズに応える多様なコミュニティビジネスの創出につながることを期待されます。

② コミュニティビジネスとの連携による民間ビジネスにとっての市場拡大

本町内の多様なコミュニティビジネスとの連携により、従来の民間ビジネスでは採算が取れなかったエリアにおいても事業化が可能となる。それにより、市場が飛躍的に拡大することが期待されます。

v) 取組の実現を支える地域資源等の概要

②超高齢化社会対応－ 2 と共通。

(3) 3つの価値の総合的な創造

① 3つの価値の総合的な創造による相乗効果・副次的効果の発現

(1) 「①環境－1、②超高齢化対応－1」：地域の自律モデルの構築

将来にわたり地域の持続的発展を維持するためには、自立した地域経営を実現することが重要な課題となります。本取組は、そのためのひとつのモデルとしての役割を担うと考えます。

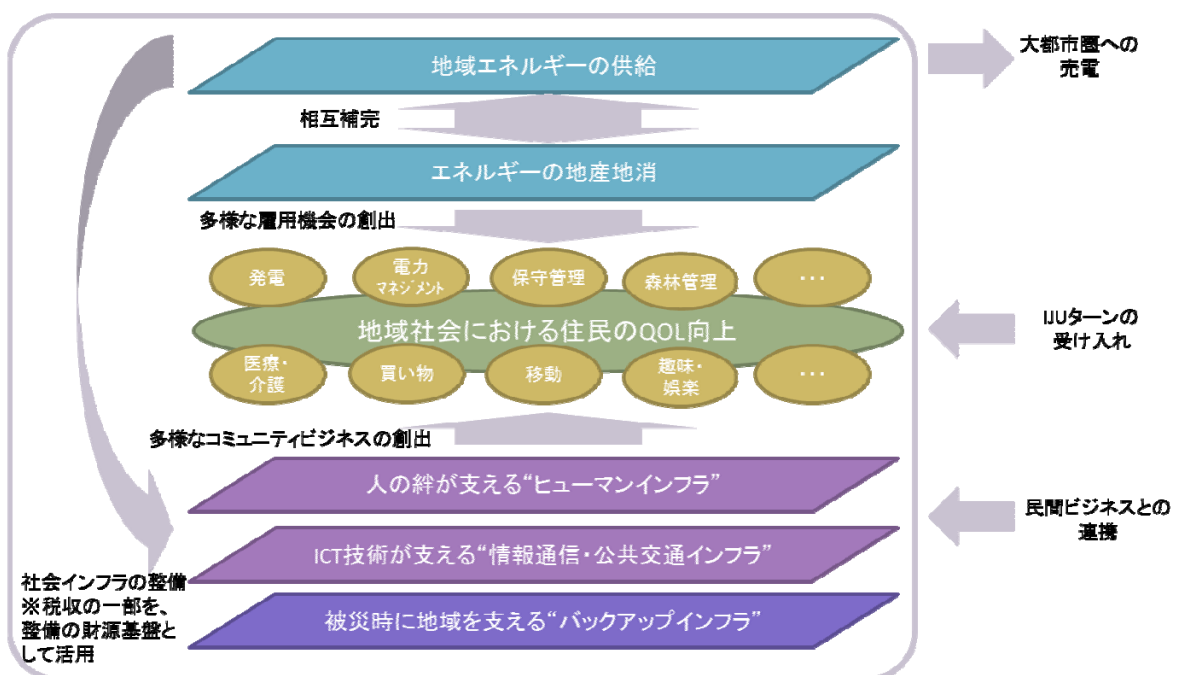
具体的には、地域発エネルギー供給及びそれを活かした新たな産業創出を背景として、そこで得られる収益や税収等を、公民協働により積極的に地域の多様な社会インフラの整備に投資することで、地域における自発的な活動を誘発することが可能となります。

(2) 「①環境－2、②超高齢化対応－2」：自然・経済・社会の持続可能性の確立

豊かな自然を有する本町でも、自立的な地域経済循環がなければ地域社会としての持続性を担保することは困難です。

本取組では、地域の自然資源を持続的かつ有効に活用することで、将来にわたり良好な地域環境を維持することが可能となると考えられます。また経済面では、地域資源を活用した多様な産業創出により地域外からの収入を確保するとともに、コミュニティビジネスを中心とした経済の地域内循環を活性化することで、経済活動の持続的発展を担保することができます。さらに、こうした多様な経済活動を通じて、住民の社会参加の自由度や選択性が高まることで人々の交流を生み、そこから通じた新たな地域の”K I Z U N A（絆）”が生まれることが期待されます。若者や地元を離れた人たちが再び新地に住み着く吸引力を生み出します。

このように、地域の自然の持続可能な利活用が新たな経済活動を生み、それが新しい地域コミュニティに結びついていくことで、自然、経済そして社会がひとつの持続可能なしくみとして機能することが可能となります。



(3) 「①環境、②超高齢化対応」：地域の強みを活かした国内外とのネットワークの構築

本地域の「エネルギー供給拠点」という地域特性を活用した自立モデルは、地域が持つ特性を最大限に活かすという点で、国内外の多様な地域に応用することが可能であると考えられます。本町は、自らの持続的発展だけではなく、同様の課題や可能性を持つ他地域の活性化に向けたトプランナーとしての役割を積極的に担います。

また、自然エネルギーによる自立分散型電源を持つ野菜工場や高性能水産物加工場などは、電力事情の悪い海外における自立型プラント・パッケージの一例として技術移転が可能であると考えます。さらに、東日本大震災の経験に基づき、災害時に対応できるハード・ソフトのノウハウは、地震や津波などの同様の自然災害が想定される諸外国にとっても高い関心が得られると考えられます。

こうした新たな地域の取組により得られたノウハウを活かして、国内外との多様なネットワークを構築するとともに、地域への視察等の産業観光を積極的に誘致することで、多様な文化が共生する新たな“K I Z U N A（絆）”へと発展していくことが期待されます。

② 3つの価値の総合的な創造のための方策

(1) 新地未来都市コンソーシアム主導による自然、経済、社会の相互補完のしくみの構築

本町の取組は、海、山、農地などの自然を活用することから始まっています。この自然資源を将来にわたり持続的に活用するためには、自然環境と共生した経済社会活動を維持することが重要となります。そのためには、本町を中心としたコンソーシアムの主導により生み出された多様な経済活動で得られた利益を、持続可能な地域社会の構築に資する社会インフラの整備に再投資するためのしくみづくりが重要となります。これまで、社会インフラの整備は、主に公共が中心に担ってきましたが、住民の多様なニーズに応える付加価値の高いインフラ整備には、民間のノウハウや資金を活用した整備及び維持管理を推進することが重要となります。

そのためには、PPPなどの公民協働による新たな事業手法を積極的に導入することにより、事業の効率化や高付加価値化を促進します。

(2) 国内外への普及啓発及び産業観光の創出

前述の通り、本町での取組で得られた成果を、同様の地域課題を持つ国内外に積極的に普及していくことが重要と考えます。具体的なコンテンツとして、以下のパッケージが想定されます。

① 自治体向け自然災害リスクマネジメント・パッケージ

インドネシアやタイ、マレーシアなど、主に地震や津波などの自然災害が多発する地域をターゲットに、災害発生時の減災及び都市機能並びに社会経済活動の継続性を担保するための土地利用計画や避難訓練、インフラ整備などのハード・ソフトをパッケージ化し普及を図ります。

② 自然エネルギーを活用した地域循環型産業創出パッケージ

主に一次産業を基幹産業とする国内の地方都市や、海外の電力事情の悪い地域をターゲットとして、自然エネルギーを活用した野菜工場や高機能水産加工工場などにより、一次製品のブランドを確立するとともに、プラントとブランドをパッケージ化して普及を図ります。

③ ICTを活用した新たな“K I Z U N A（絆）”の創出

主に高齢化が急速に進行する欧米先進国をターゲットとして、地域情報通信インフラ、及び携帯情報端末を用いたオンデマンド交通、多様な情報提供並びにコミュニティ創出などのプログラムをパッケージ化し、普及を図ります。

2. 取組内容

(1) 5年以内に実施する取組の内容

<p>1. <太陽光発電施設（メガソーラー）>（環境）</p>
<p>① 取組内容</p>
<p>沿岸部の平地を整備し、最新型の大規模太陽光発電施設を設置します。施設を「自然エネルギーパーク」として、太陽光エネルギーによる発電施設と蓄電施設を導入し、住民はもとより見学者にもわかりやすく自然エネルギー利用の意義や有効性を紹介する、未来志向の自然エネルギー供給基地として整備します。</p>
<p>② 実施主体</p>
<p>新地町・民間・住民の共同に出資による株式会社を想定。 三菱地所株式会社、ソーラーフロンティア、ホンダソルテックなど（交渉予定）</p>
<p>③ 実施エリア</p>
<p>海岸線より約500m～1kmの沿岸部に、約200m×800m、約16haの土地を確保します。</p>
<p>沿岸部土地利用案のイメージ</p>
<p>○解説：</p>
<p>壊滅的な被害を受けた沿岸部の復旧は難しい。防災集団移転事業で買収した宅地に、防災緑地を設定し、背後地を遊水池・干潟に、土砂を盛り土した場所に太陽光パネルを設置します。</p>

<p>④ 事業費・事業規模</p>								
<p>全国の1世帯当たりの平均家庭電力消費量(年間)は3,600kWhであり、これをもとに新地町約2,000世帯の電力消費量は8,500MWhとなります。この全量を太陽光発電施設で賄うことは、現実的には難しいこととなります。発電容量1,000 kWh以上のいわゆるメガソーラーを1単位とし、事業規模から5,000 kWh程度を予定すると、本町の全世帯の約2/3をカバーすることとなります。</p> <p>また、太陽光パネルの設置面積は、1,000 kWhあたり約10,000m²(1ha)、5000 kWhで約5haを予定しています。これに周辺の設備等を入れて、約10haを見込みます。</p> <p>事業費は、1,000 kWhあたり太陽光パネル及び周辺機器の機器及び設置費用で、約5億円程度、蓄電システム及び周辺システムで、約1億5,000万円、システム設計及びコンストラクションマネジメント費等で、約5,000万円を予定しており、合計で約7億円となります。</p> <p>5,000 kWhではその5倍で、約35億円となります。</p>								
<p>⑤ 施時期</p>								
<p>概ね以下のように段階的に事業を実施します。</p> <table border="0"> <tr> <td>平成23年度</td> <td>基本設計及び事業計画の策定</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>事業主体の決定、土地造成、導入機器の決定</td> </tr> <tr> <td>平成25年度</td> <td>土地造成(継続)、システム導入と一部稼働開始</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>システムの本格稼働</td> </tr> </table>	平成23年度	基本設計及び事業計画の策定	平成24年度	事業主体の決定、土地造成、導入機器の決定	平成25年度	土地造成(継続)、システム導入と一部稼働開始	平成26年度	システムの本格稼働
平成23年度	基本設計及び事業計画の策定							
平成24年度	事業主体の決定、土地造成、導入機器の決定							
平成25年度	土地造成(継続)、システム導入と一部稼働開始							
平成26年度	システムの本格稼働							
<p>⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>								
<p>最新型の大規模太陽光発電施設を設置することで、発電効率のよい自然エネルギー供給基地となります。将来的には、本町の一般世帯の電力消費の大半を賄うだけの電力を発電することで、全国に先駆けた自然エネルギーで生活できる町(「カーボンフリー電化タウン」)を実現します。</p> <p>また、「大規模太陽光発電施設」をショーケース型とし、町内外からの見学や研修を積極的に受入れ、収益の1つとするとともに新たな雇用を創出します。町の誇りともなり、地域活性化につながると期待されます。</p> <p>発電事業の自立に関しては、売電価格の多寡に依存しますが、事業に関連する見学、研修施設の運営ビジネスのほか、施設の運用や維持管理データの蓄積、提供ビジネス、太陽光パネル開発のテストベンチ施設としての活用など、システムベンダーとの幅広い協業関係を構築することで、多様なビジネスの展開が考えられます。</p>								
<p>⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言</p>								
<p>太陽光発電施設の設置、事業運営の経済性確保は、現在の技術、発電効率では、投資回収は困難であり、将来における「カーボンフリー電化タウン」実現のためには、設備投資に対する補助をはじめ、発電電力の継続的な買取制度の維持や拡充が必須となります。</p>								
<p>⑧ その他</p>								
<p>太陽光発電による電力では安定性を書くために精密機械工場などでは、利用が難しくなる場合もあります。そこで、太陽光発電は家庭の電力を中心に供給し、工場や精密機械工場などでは従来通り、石炭火力発電所による高品質な電力を供給するようにします。</p>								

2. <バイオマス発電・熱供給> (環境)	
① 取組内容	<p>新地町及び近隣の森林資源、特に間伐材や放置木・林地残材などの森林資源を木質バイオマスとして新エネルギーとして有効活用します。</p> <p>具体的には、相馬共同火力発電所における石炭に代わる燃料として、さらには病院や高齢者施設、その他温水や暖房用の燃料や発電用のエネルギーとして活用します。</p>
② 実施主体	地元製材所と新地町を中心に事業体を設置(予定)
③ 実施エリア	新地町及び近隣地域
④ 業費・事業規模	<p>木質バイオマスチップ製造装置の導入、設置費等で約 5,000 万円。</p> <p>当面、年間約 5,000～10,000 トン程度を生産。</p>
⑤ 実施時期	<p>概ね以下のように段階的に事業を実施します。</p> <p>平成 23 年度 地域バイオマスエネルギー利用計画を策定 (資源量及びニーズ調査、利用可能性調査を実施)</p> <p>平成 24 年～25 年度 事業主体の決定、木質バイオマスチップ製造装置の導入、運用開始 (放射能除染対策の動向に合わせて実施)</p>
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	<p>相馬共同火力発電所で石炭との混焼を木質チップの安定需要先としながら、安定供給のための間伐材や林地放置材の切り出しを行います。</p> <p>公共施設や民間施設の温浴施設等の給湯設備の更新に合わせて、木質バイオマスボイラーや発電設備の導入を行うことで、設備導入を図ります。</p>
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	木質チップの安定供給のための支援、特に森林からの材木の切り出し、間伐作業等の労働力の確保と合せ、森林保全の観点からの設備や雇用に対する助成が必要となります。
⑧ その他	<p>バイオマス発電はその電力の生成とともに、熱源として有効活用できる点に特徴があります。</p> <p>町のすべての絵電力を賄うには力不足ですが、補助的なエネルギー資源としては有効であると考えられます。</p>

3. <小学校を核とした地域分散・自立型電力供給システムの構築>（環境）	
① 取組内容	<p>今回の震災でも避難所となったことを踏まえ、小学校3校、中学校1校すべてに太陽光発電システムおよび、蓄電装置を設け、日常においても電力を自前で賄い、非常時においても、自家発電システムと併用して多くの人が避難できる施設としての学校の構築を目指します。</p> <p>そして、この小学校を核として、各家庭でも自立型の電力供給システムを設けます。</p>
② 実施主体	<p>「(仮称) 新地町未来都市コンソーシアム」を中心に新地町教育委員会が実施主体となって取り組みます。</p>
③ 実施エリア	<p>町内の新地、駒ヶ嶺、福田の各小学校と尚英中学校で実施します。</p> <p>解説：平成21年度のスクールニューディール構想の際に文部科学省大臣官房文教施設企画部が作成した「太陽光の恵みをこどもたちが学びを育むために ～学校への太陽光発電導入ガイドブック～」に則ります。そして、太陽光発電システムを導入するとともに次世代を担う児童生徒に環境に関する関心が高まるような教育を施すことができるように配慮します。蓄装置に関しては最新技術の発達が目覚ましく、最も新しい技術でかつ安定的で信頼できるシステム構成になるように十分な配慮を行います。</p>
④ 事業費・事業規模	<p>1校、3,000万円×4校（小学校3校、中学校1校）＝1.2億円</p> <p>各家庭への補助、学校周辺の100家庭に対する補助を検討します。</p> <p>解説：ガイドラインで示している学校における20kW規模の太陽光発電システムは2,000万円/校程度で可能。それに1,000万円は蓄電システムとその設計費用ほかで必要です。加えて周辺の家庭の自家発電機能も強化していきます。</p>
⑤ 実施時期	<p>平成23年度から設計に入り、業者選定を行うとともに平成24年度から工事予定。平成25年度までに全学校の工事を終える予定です。</p>
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	<p>学校における安心・安全を確保することが第一の課題です。緊急時と平常時に分け、緊急時用に、軽油等で稼働する自家発電機も併用することを検討します。ただし、緊急災害時においても十分対応可能なように蓄電システムを用意します。さらに各家庭はメガソーラーから創り出すエネルギーとともに自力でエネルギーを作成できる形をとります。</p> <p>解説：大きな集中的な電力供給システムのほかに災害時に外部電源に頼らず運用できるシステムとして学校を拠点に実用化を図ります。自立発電できるシステムを学校が有することで、地域の安心・安全を確保できます。同様に各家庭でも、そのような非常時においても電力が途絶えない家づくりを目指します。</p>
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	<p>非常時に学校の自家発電システムへの補助。平成21年度に一部に行ったスクールニューディ</p>

ール事業の太陽光発電への補助を全国の小中高等学校約 4 万校のうち技術の発達段階もあることから 10 年に分けて毎年 4,000 校ずつ実施していくことを提言します。

学校は地震、台風などの災害時や非常事態時に必ず避難所になります。その際、たとえ、送電網が遮断されても自力で発電できるシステムが必要となります。そのためには太陽光発電のほか軽油等で稼働する自家発電装置も併用して存在することが重要になります、

また、体育館の保温効果を上げるべく 2 重窓にしたり、強力な換気扇を設け、暑さを逃したり、強力な暖房装置を設けたりなどの配慮も必要となります。体育館の保温性の確保は夏に涼しく、冬に暖かい体育館をつくるための実験が必要となります。

太陽光発電システムの導入とともに、体育館など施設そのものの改良工事を全国で行うことを提言します。

⑧ その他

学校は地域の拠点です。普段は子どもたちの教育の場でもありますが、いざ、ことが起こると、地域にとっての最終の避難場所が学校となるのです。

雨風をしのぐための避難所でもあり、そこは、食料や水を供給する場所でもあり、安否を確認する拠点、災害対策本部の出先機関ともなります。学校を中心に据えての地域開発の重要性はいまさらいうまでもありませんが、同時にエネルギーを供給でき、情報を提供、整理、交換できる自立した拠点でもあること、そのような形態を目指します。

4. 大規模野菜工場（環境）

① 取組内容

新地町が大消費地である仙台を控えていることと、広大な農地空間を有することを活かし、大規模な野菜工場による安定で高品質の野菜生産を行います。

野菜工場は、出荷時に太陽光にあてるなどして品質向上を図るとともに、高齢者にとっても働きやすい環境とするため、太陽光(自然光)も取り入れた職場環境とします。

当面は、天候に左右されやすい葉物野菜を中心に生産し、将来は、菊等の花卉栽培、さらには薬草などより付加価値の高い植物、生理活性物質の生産をめざします。

なお、この場所は、防災集団移転促進事業で買収した土地を有効活用します。

② 実施主体

地元農業法人、新地とまと生産団体、J A と新地町（予定）

③ 実施エリア

新地町の海岸線より約 500m～1km の沿岸部。大規模太陽光発電施設に隣接し、太陽光発電した電力の供給を受ける。太陽熱エネルギーや地中熱の利用可能性も検討する。

④ 事業費・事業規模

工場の 1 ユニットについて、1 日あたり 5,000 株（リーフレタス）を安定的に出荷できる単位となる約 200m²とします。各ユニットは、病害虫発生リスクに対応するため独立させ、最大 20 ユニット程度の事業規模を想定します。1 ユニットあたり目標事業費を約 2 億円とすると、20 ユニットでは最大 40 億円程度の規模となります。

⑤ 実施時期	
	概ね以下のように段階的に事業を実施します。
平成 23 年度	基本設計及び事業計画の策定
平成 24 年度	事業主体の決定、土地造成、導入機器の決定
平成 25 年度	土地造成(継続)、野菜工場ユニット導入と一部稼働開始
平成 26 年度	野菜工場ユニット順次導入、工場の本格稼働
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
	安全で安定供給できる野菜工場は、天候不順にも強く、スーパーや飲食店との直接契約も可能で、安定した事業経営が可能となります。また、野菜工場における軽作業中心の職場は高齢者や女性にもやさしい雇用の場を提供できます。
	広大な平地を活かし、平屋での工場建設が可能であり、屋根に太陽光発電パネルや太陽熱パネルを設置するなど有効に活用することができます。
	将来的にはより付加価値の高い品種の野菜や花卉、薬草等の栽培も視野に事業化を行います。
	さらに、コンビニやスーパー、レストラン等向けのサラダや小分け食材などの食材加工の工場を併設することでさらに付加価値の高い事業が可能となります。
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
	農業生産法人に対する株式会社による出資比率の更なる緩和。
	植物工場農産物の品質保証に対する新たな規格の整備。
	税制上の優遇と雇用人数による助成金の交付
⑧ その他	
	当町には大型ハウスでのトマトの栽培工場を有しており、これらの施設は太陽光発電による電力供給で生産することは可能であり、このノウハウと実績をもとにさらに多くの野菜工場を誘致し、生産を開始することが可能です。

5. <オンデマンド交通システムの高度化> (超高齢化対応)	
① 取組内容	
<p>本町では、平成 16 年よりデマンド交通を導入しており、年間約 2 万人が利用しています。その意味ではデマンド交通はある程度定着しているといえます。しかし、将来の地域内公共交通のあり方を考えると、① “予約なし”での運行、② 停留所（ミーティングポイント）の設定、③ 生活支援サービスとの連動など、利用者本位のサービス向上に向けた改善やシステムの高度化に取り組めます。また、運行バスに電気自動車を活用することで、より環境に優しい交通システムを構築します。</p>	
② 実施主体	
新地町（地元タクシー会社に運用を委託）	
③ 実施エリア	
新地町町内、各集落と本町中心部、病院、駅・バスターミナル等／公立相馬総合病院	
④ 事業費・事業規模	
<p>システム更新・高度化費用（運行管理システム、スケジュール管理システム、コールセンター支援システム等）の導入費用として、約 2,000 万円。</p> <p>当面は、現状のタクシーと小型バスの計 4 台構成とします。</p>	
⑤ 実施時期	
平成 23 年度	現行のオンデマンド交通システムを更新。車載端末システム、センターシステムの更新。モビリティマネジメント計画の策定。
平成 24 年度	モビリティマネジメント計画に基づく、モビリティマネジメントの開発。オンデマンド交通と定時運行の併用、観光利用等の新しいニーズや活用方式への対応を図る。使用する自動車を順次電気自動車に交通システムを環境対応型に移行させる。
平成 25 年度	モビリティマネジメント及び電気自動車の試験運用開始。
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>オンデマンド交通システムのこれまでの利用実績を活かし、さらに利用者本位にサービスを高度化させて、オンデマンド先進地として全国的に認知されるようにします。</p> <p>例えば、オンデマンドで自宅まで迎えに来てもらう利用形態から、停留所（ミーティングポイント）を設定し近所同士が顔を合せる場所を作ります。さらに定時運行の路線バスのような運用のほか、受付センターが能動的に予約を確認するなど、サービスの高度化を売りにしたモデルを開発し、ICTシステムとサービス機能を商品として他地域に販売することを想定しています。</p>	
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
民間で運用している通園、通学、通勤用のバス等の公共交通として、休日や昼間の時間帯での活用に対する規制の緩和。	
⑧ その他	
現在、バス 2 台、タクシー 2 台で実運用されており、これをさらに円滑に、かつ有効活用するとともにクリーンエネルギー化を目指します。	

6. <オンデマンド交通のEV化及び地区毎の充電ステーションの配置> (超高齢化対応)	
① 取組内容	
オンデマンド交通のEV化を先導的に行い、オンデマンド交通の利用を通じて町民にEVに対する理解、認知度を高め町内でのEV普及による環境保全対策の促進に役立てます。	
② 実施主体	
新地町、地元タクシー会社、日産自動車（交渉予定）等	
③ 施エリア	
町内(オンデマンド交通サービスエリア)	
④ 業費・事業規模	
EV 4台	約2,000万円（ワゴンタクシー、乗用車）
充電ステーション	3箇所程度（300万円）
⑤ 実施時期	
平成23年度	事業計画の策定（EV導入及びインフラ整備計画の策定）
平成24年度	EV自動車の購入(2台) 約1,000万円、充電ステーションの導入2台
平成25年度	EV自動車の購入(2台) 約1,000万円、充電ステーションの導入1台
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
オンデマンド交通システムとEV及び充電ステーションの設置を体系的に運用する地域公共交通モデルとして、先駆的な事業モデルとします。	
特に、自動車メーカーやオンデマンドシステム及びカーシェアリングサービス事業者に協業連携を呼び掛け、商品化や社会実験の場として本町の活用を広く募っていくことで、関連事業も含めて事業採算のバランスを図ります。	
⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言	
EV導入、充電ステーション設置に対する公的助成の継続。また、これらの技術開発に関する研究と実証実験等日本全国で行うことが重要だと考えます。より高い技術と効率化を考え、日本全体で実運用できる体制を確立して九ことを提言します。	
⑨ その他	
電気自動車の開発は特に中国で目覚ましい発達と競争を繰り広げており、乗り合い場スの運行システム等は中国島でもパッケージ化して販売できるチャンスを有しているということが出来ます。	

<p>7. <地域内の情報基盤の整備>（超高齢化対応）</p>
<p>① 取組内容</p>
<p>市街地を中心に、海岸部、山間部にわたる、情報基盤を整備します。どこにいても携帯用のWiFi ルータを所持していれば情報を獲得できるようにします。このデータ通信環境の整備によって子どもや高齢者の居場所確認も容易になり、町民の安心・安全な暮らしを強力にサポートします。</p> <p>また、緊急災害時に通信が途絶えないように衛星通信整備も行います。役場と地域の拠点、避難所となる福田、新地、駒ヶ嶺の各小学校に衛星通信設備を設置するとともに、山間部、海岸部の主要拠点数か所にも整備を行います。</p>
<p>② 実施主体</p>
<p>「(仮称) 新地町未来都市コンソーシアム」を中心に検討し、通信インフラ整備事業として行っています。</p>
<p>③ 実施エリア</p>
<p>海岸部、市街地を中心に山間部の主要拠点までエリアを広げていきます。</p> <p>解説：市街地における情報通信基盤はすでに構築されつつありますが、仮設住宅をはじめ、まだ網羅的とは言い難い現状です。それを網羅するとともに海岸部でも、どこにいてもネットがつながる環境を整備していきます。そして、ハイキングエリアとなる鹿狼山まで広げていきます。</p>
<p>④ 事業費・事業規模</p>
<p>平成 23 年度：3,000 万円（市街地の準備・海岸部調査）</p> <p>平成 24 年度：1.5 億円海岸部の整備</p> <p>平成 25 年度：1.5 億円、山間部と衛星通信環境の整備</p> <p>解説：当初は市街地の整備を行うとともに海岸部を中心にどのような整備、が必要かの調査を行います。その結果を受けて平成 24 年度以降の整備を行います。</p>
<p>⑤ 実施時期</p>
<p>平成 23 年度早々に調査をおこない、23 年度末には市街地の整備を完了します。平成 24 年度は海岸部の整備を開始し、3 月末までに海岸部の実施を終えます。ほぼ半年から 1 年にわたる実験を行い、海岸部および山間部での通信環境の問題点等を洗い出して、その設備の補充やシステムの改変等を行っていきます。</p>
<p>⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性</p>
<p>「いつでも、どこでも、だれでも」という、いわゆるユビキタス環境の実現は超高齢化社会には必要な情報基盤整備です。この環境が実現されることにより、安心・安全な暮らしを確保し、豊かで自立した環境を用意できるということです。</p> <p>解説：シスコシステムズ等の持つネットワークインフラ技術を利用して広範囲での無線 LAN 環境はいくつかのポイントを置くことにとって実現可能です。これらを海岸の緑地エリア等で活用していきます。</p>

⑦ 該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

衛星通信利用に関する、安価なサービスへの事業転換。タイをはじめ、アジアの衛星事業者が安価なサービスを提供し始めている現在、日本の高い衛星事業ではビジネスにらず国際競争力を失いつつあります。日本の優れた宇宙技術をもっと世界で通用するように法体系、あるいは規制緩和を行っていくべきです。

⑧ その他

この情報基盤の整備によって、各家庭、独居老人に関しての情報把握システムへの活用や展開が考えられます。また、町内のオンデマンド交通への予約申し込み、あるいは宅配サービスなどの活用などにも情報インフラ整備は欠かせません。

8. <新たな情報端末の利用による地域情報の配信> (超高齢化対応)	
① 取組内容	
<p>携帯電話、タブレット PC などのパーソナルメディアやデジタルテレビ放送などを利用して、地域に密着した情報の発信、交流を行い、情報通信メディアの普及による町民の生活の利便性向上や暮らしの安全、安心の向上を図ります。</p> <p>地域情報としては、町役場からの発信のみならず学校および、商店や町民自らが情報ネットワークに気軽に参加できるソーシャルネットワークサービス(SNS)等の方式により、地域の絆をネットワーク上にも展開し、新しいK I Z U N Aの実現に取り組みます。</p> <p>一般利用者はもとより高齢者にも使いやすい情報端末や各種情報サービスを、「テスト」ベンチとして事業者と共同開発するなど、新世代の地域情報サービスの導入、展開を図ります。</p> <p>具体的な地域情報サービスの活用例としては、町内のオンデマンド交通の予約のほか、買い物代行サービスなど各種福祉サービスの利用等を想定しています。</p>	
② 実施主体	
<p>新地町未来都市コンソーシアムとの連携のもと、地域情報サービス提供を行うNPO法人などの事業主体の設立を想定しています。</p>	
③ 実施エリア	
<p>市街地エリアを中心に行います。特に今回は8か所ある仮設住宅地域の一部での実証を行い、今後普及させていきます。</p> <p>解説：仮設住宅は今回、被災しなかった国道6号線以西に存在している。主に市街地を中心に活用されるが、高齢者が、海岸部や山間部を散歩、ハイキングなどを行ってもいつでも情報を補足できるようにしておきます。</p>	
④ 事業費・事業規模	
<p>事業規模としては、約2,500万円(基本計画～システム導入、試験運用)、以降運用費は、2,000万円程度を見込みます。</p>	
⑤ 実施時期	
<p>基本計画を策定し、24年度にシステム整備、コンテンツ企画と試験運用を行い、平成25年度から本格運用を開始します。</p>	
⑥ 当該取組から創出される成功事例とその普及展開の考え方、自立的・自律的モデルの実現可能性	
<p>携帯電話やタブレットPC、デジタルテレビのデータ放送などを活用した新世代の地域情報ネットワークとそれを活用した地域コミュニティのモデルを構築し、超高齢化社会に対応した事業モデルを世界に発信します。</p> <p>また、コンパクトな人口規模を活かして、さまざまな情報サービスや端末機器の導入、商業者や各種サービス事業者との連携などの社会実験や市場調査などの事業にも積極的に協力し、本庁を一躍情報通信先進地にしていきます。</p> <p>こうした取り組みにより、システムやサービス運用の費用負担を軽減し、さらには他地域にサービスパッケージとして、提供することも考えられます。</p>	

⑦ 当該取組を進める上での障壁とその解決を図るために必要な措置に関する国への提言

ワンセグによる携帯電話向けの地域情報の発信等に関する規制緩和や財政的支援を希望します。また、各種携帯端末の高齢者対応版の開発や地域におけるサービスコンテンツ開発に関する社会実験の実施や運営に関する支援、標準的な情報プラットフォームの開発支援等についても、開発や普及の促進のために必要と考えます。

⑧ その他

近年の情報携帯端末の普及と活用により、町民のICTスキルが向上しています。すでに当町では子どもたちはタブレットPCを刈るようするのが当たり前になってきており、学校を拠点にさらなる町内のICT化を進め、暮らしに便利な町づくりに役立てていきます。老若男女、誰もが情報端末を道具のように扱い、情報を軸に豊かで快適なまちづくりを行います。

解説：小学校にはすでに平成23年度、総務省の絆プロジェクトよりiPad、CM1というタブレットPCが配布され、子どもたちはよく利用しています。今年度は中学校にも全生徒へタブレットPCが配布される予定で、町民に便利で豊かな街づくりに参加してもらいます。

ICTに振り回されるのではなく、気軽に自在に扱い、暮らしに便利な情報を手に入れ、豊かな時間の過ごし方を町民に提案していきます。そのようなコンテンツ開発、サービス提供をおこなうことができるわけです。

(2) 内閣府補助事業（環境未来都市先導的モデル事業）で実施を希望する事業内容

① 事業内容
<p>平成 23～24 年度にかけて実施予定の事業の中で、補助を希望する内容は以下の通りです。</p> <p>以下の番号は、1.～8.のプロジェクトの番号です。なお、0. は、各モデル事業を統合して推進するために必要な事業として、追加しています。</p> <p>0. グランドデザインの策定・推進</p> <p>1. 太陽光発電施設（メガソーラー）</p> <p>2. バイオマス発電・熱供給</p> <p>4. 大規模野菜工場</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業主体及び導入機器の決定並びに試験プラントの整備 <p>6. オンデマンド交通の EV 化及び地区毎の充電ステーションの配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ オンデマンド交通用 EV 及び充電ステーションの導入（各 2 台） <p>7. 地域内の情報基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸部における情報基盤（具体的には、地域無線 LAN システム）の整備 <p>8. 新たな情報端末の利用による地域情報の配信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ システム整備、サービスコンテンツの開発及び試験運用
② 実施主体
<p>「(仮称) 環境未来都市検討委員会」にて検討を行い、「(仮称)新地未来都市コンソーシアム」を構成する各事業の事業主体を選定する予定です。具体的には、以下の選定方法を想定しています。</p> <p>0. グランドデザインの策定・推進</p> <p>新地町及び「(仮称)新地未来都市コンソーシアム」の連携</p> <p>1. 太陽光発電施設（メガソーラー）</p> <p>新地町と民間、住民による共同出資による事業主体（株式会社）を想定しています。</p> <p>2. バイオマス発電・熱供給</p> <p>地元製材所と新地町を中心に事業者を募集し、新たな組織を設立します。</p> <p>4. 大規模野菜工場</p> <p>事業への参画を希望する農家及び農業生産法人を募集し、新たな組織を設立します。</p> <p>6. オンデマンド交通の EV 化及び地区毎の充電ステーションの配置</p> <p>既存の「しんちゃんGO」の運営主体となる地元タクシー会社を想定しています。</p> <p>7. 地域内の情報基盤の整備</p> <p>新地町及び「(仮称)新地未来都市コンソーシアム」の連携</p> <p>8. 新たな情報端末の利用による地域情報の配信</p> <p>民間事業者や市民団体等からサービスコンテンツのアイデアを募集し、その中から事業実施主体の候補を選定します。</p>
③ 実施エリア
<p>1. 太陽光発電施設（メガソーラー）</p> <p>沿岸部（防災集団移転事業対象地等）</p>

- 2. バイオマス発電・熱供給
新地町及び近隣地域
- 4. 大規模野菜工場
防災集団移転促進事業で買収した土地（沿岸部）
- 6. オンデマンド交通のEV化及び地区毎の充電ステーションの配置
新地小学校を核とした中央市街地を想定しています。
- 7. 地域内の情報基盤の整備
沿岸部における情報基盤（具体的には、市街地及び沿岸部）を想定しています。
- 8. 新たな情報端末の利用による地域情報の配信
サービスの提供は、7. の情報基盤のエリアとなりますが、新たな情報端末の配布は、町内小中学校を核とした新地中央市街地を想定しています。

④ 事業費・事業規模

（平成 23 年度）（1.6 億円）

- 0. 環境未来都市計画のグランドデザインの策定（3,000 万円）
 - ・ 計画の全体像の整理、関係機関、事業者等との調整、基本計画の策定
- 1. 太陽光発電施設（メガソーラー）（1,500 万円）
 - ・ 基本設計及び事業計画の策定
- 2. バイオマス発電・熱供給（500 万円）
 - ・ 地域バイオマスエネルギー利用計画の策定
- 4. 大規模野菜工場（2,000 万円）
 - ・ 事業計画及び基本計画の策定とモデル実験
- 6. オンデマンド交通のEV化及び地区毎の充電ステーションの配置（2,000 万円）
 - ・ 現行システムの更新、モビリティマネジメント計画の策定と調査
- 7. 地域内の情報基盤の整備（5,000 万円）
 - ・ 市街地の準備及び沿岸部の調査・実証テスト
- 8. 新たな情報端末の利用による地域情報の配信（3,000 万円）
 - ・ 基本計画の策定、事業計画の検討（事業モデル・サービスコンテンツの開発）

（平成 24 年度）（5 億円）

- 0. 環境未来都市計画の実施計画、個別計画の策定（5,000 万円）
 - ・ 実施計画の策定、プロジェクト管理、関係機関・事業主体間の調整、リスク管理等
- 1. 太陽光発電施設（メガソーラー）（1 億 5,000 万円）
 - ・ 事業主体の決定、土地造成、導入機器の決定
- 2. バイオマス発電・熱供給（5,000 万円）
 - ・ 事業主体の決定、木質バイオマスチップ製造装置の導入、運用開始
- 4. 大規模野菜工場（5,000 万円）
 - ・ 試験プラントの整備（100 m²程度）
- 6. オンデマンド交通のEV化及び地区毎の充電ステーションの配置（2,000 万円）
 - ・ オンデマンド交通用EV及び充電ステーションの導入（各 2 台）

- | |
|--|
| <p>7. 地域内の情報基盤の整備（1億5,000万円）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 沿岸部における情報基盤（沿岸部）の整備 <p>8. 新たな情報端末の利用による地域情報の配信（3,000万円）</p> <p>サービスコンテンツのアイデア募集、コンテンツ開発及び試験運用</p> |
|--|

<p>⑤ その他</p>

(3) 地域の責任ある関与（地域において講ずる措置）

① 地域独自の税制・財政・金融上の支援措置
東日本大震災復興特別区域基本方針の策定（復興交付金事業計画に基づく交付金） <ul style="list-style-type: none">・ 復興推進計画による規制・手続きに関する特例・ 建築基準法における用途制限に係る特例・ 応急仮設店舗・工場等の存続可能期間の延長の特例 等・ オンデマンド交通システムの高度化に向けたシステム開発< 5. オンデマンド交通システムの高度化>
② 地方公共団体の権限の範囲内での規制の緩和や地域独自のルールの設定
<ul style="list-style-type: none">・ 地方公共団体の権限については限られているため、特記事項なし。
③ その他の地域の責任ある関与として講ずる措置
<ul style="list-style-type: none">・ コカ・コーラ復興支援基金 公立小中学校へのエコ支援事業 助成金（申請中）< 3. 小学校を核とした地域分散・自立型電力供給システムの構築>・ 火力発電所における木質バイオマスの混焼< 2. バイオマス発電・熱供給>

(4) 取組全体のスケジュール

平成 23 年度：基本計画の策定

【解説】

「(仮称) 環境未来都市検討委員会」を設立し、本取組全体のグランドデザインとなる基本計画について検討します。その過程において、パブリックコメントなどにより町民からの意見を聴取し、計画に反映します。さらに、1. ～ 8. の各事業について基本計画等を策定します。

なお、0. は、各モデル事業を統合して推進するために必要な事業として、追加しています。

平成 24 年度：事業主体の検討及び事業実施計画の策定

0. グランドデザインの策定
1. 基本計画及び実施計画の策定、土地造成（グランドデザイン）
2. バイオマスエネルギー利用計画の策定
3. システムの基本設計及び事業者の選定
4. 事業主体の決定、土地造成、導入機器の決定及び試験プラントの整備
5. モビリティマネジメントの開発
6. EV及び充電ステーションの導入（各2台）
7. 沿岸部における情報基盤の整備
8. システム整備、サービスコンテンツの開発及び試験運用

【解説】

各事業の本格実施に向けて、事業主体の決定や事業計画等の作成及び事業実施に必要となる土地の造成等の基盤整備を進めます。また、各モデル事業を統合し、整合ある実施のためのグランドデザインを策定します。

平成 25 年度：事業の着手及び試験稼働開始

0. グランドデザインの策定（詳細化）、実施計画の策定
1. 土地造成（継続）、システムの導入及び一部試験稼働開始
2. 事業主体の決定、木質バイオマスチップ製造装置の導入、試験稼働開始
3. システム工事の着工
4. 土地造成（継続）、野菜工場ユニットの導入及び試験プラントの稼働開始
5. モビリティマネジメントの試験運用開始
6. EV及び充電ステーションの導入（各1台追加）
7. 山間部における情報基盤の整備
8. システムの本格運用開始

【解説】

事業主体が決定し、事業計画が策定されたものから順次事業に着手します。事業主体については、できるだけ民間のノウハウや資金を活用し、自律的な経営が可能となるように検討を進めます。

平成 26 年度～：本格稼働開始

【解説】

各事業において、ハードの整備が完了したものから、順次事業を本格的に実施します。初期投資については、国からの補助、本町の予算及び民間資金等により賄うことを想定していますが、本格稼働後は、事業単位で経済的に自立した運営が可能となるようにします。

※スケジュールの番号は、(1) 5 年以内に実施する取組の内容の 1. ～ 8. までの各項目に対応しています。

1. 太陽光発電施設（メガソーラー）
2. バイオマス発電・熱供給
3. 小学校を核とした地域分散・自立型電力供給システムの構築
4. 大規模野菜工場
5. オンデマンド交通システムの高度化
6. オンデマンド交通の EV 化及び地区毎の充電ステーションの配置
7. 地域内の情報基盤の整備
8. 新たな情報端末の利用による地域情報の配信

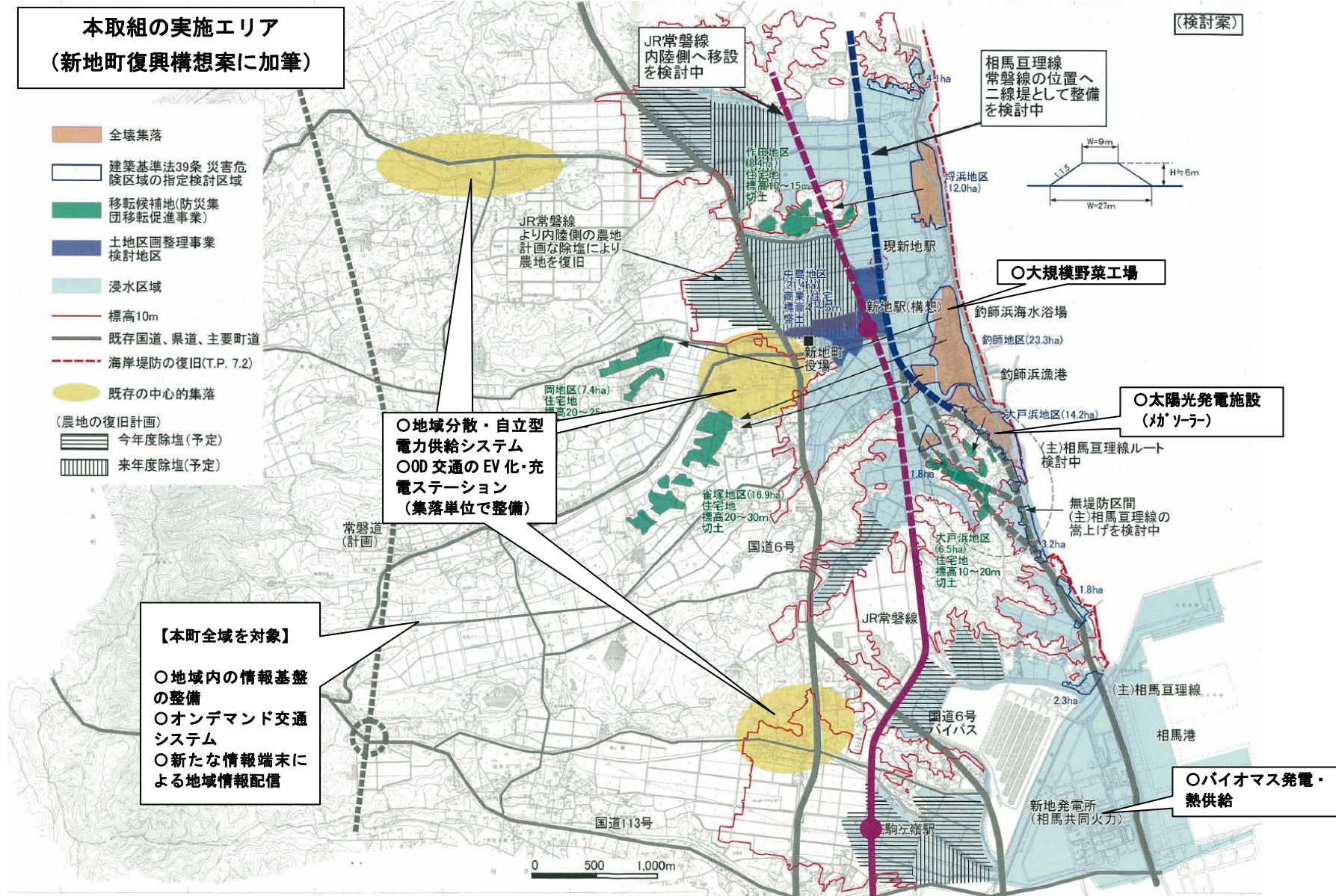
**本取組の実施エリア
(新地町復興構想案に加筆)**

- 全壊集落
 - 建築基準法39条 災害危険区域の指定検討区域
 - 移転候補地(防災集団移転促進事業)
 - 土地区画整理事業検討地区
 - 浸水区域
 - 標高10m
 - 既存国道、県道、主要町道
 - 海岸堤防の復旧(T.P. 7.2)
 - 既存の中心的集落
- (農地の復旧計画)
- 今年度除塩(予定)
 - 来年度除塩(予定)

【本町全域を対象】

- 地域内の情報基盤の整備
- オンデマンド交通システム
- 新たな情報端末による地域情報配信

- 地域分散・自立型電力供給システム
- OD交通のEV化・充電ステーション(集落単位で整備)



(検討案)

JR常磐線
内陸側へ移設
を検討中

相馬亘理線
常磐線の位置へ
二線堤として整備
を検討中

JR常磐線
より内陸側の農地
計画な除塩により
農地を復旧

○大規模野菜工場

○太陽光発電施設
(メガソーラー)

○バイオマス発電・
熱供給

3. 体制

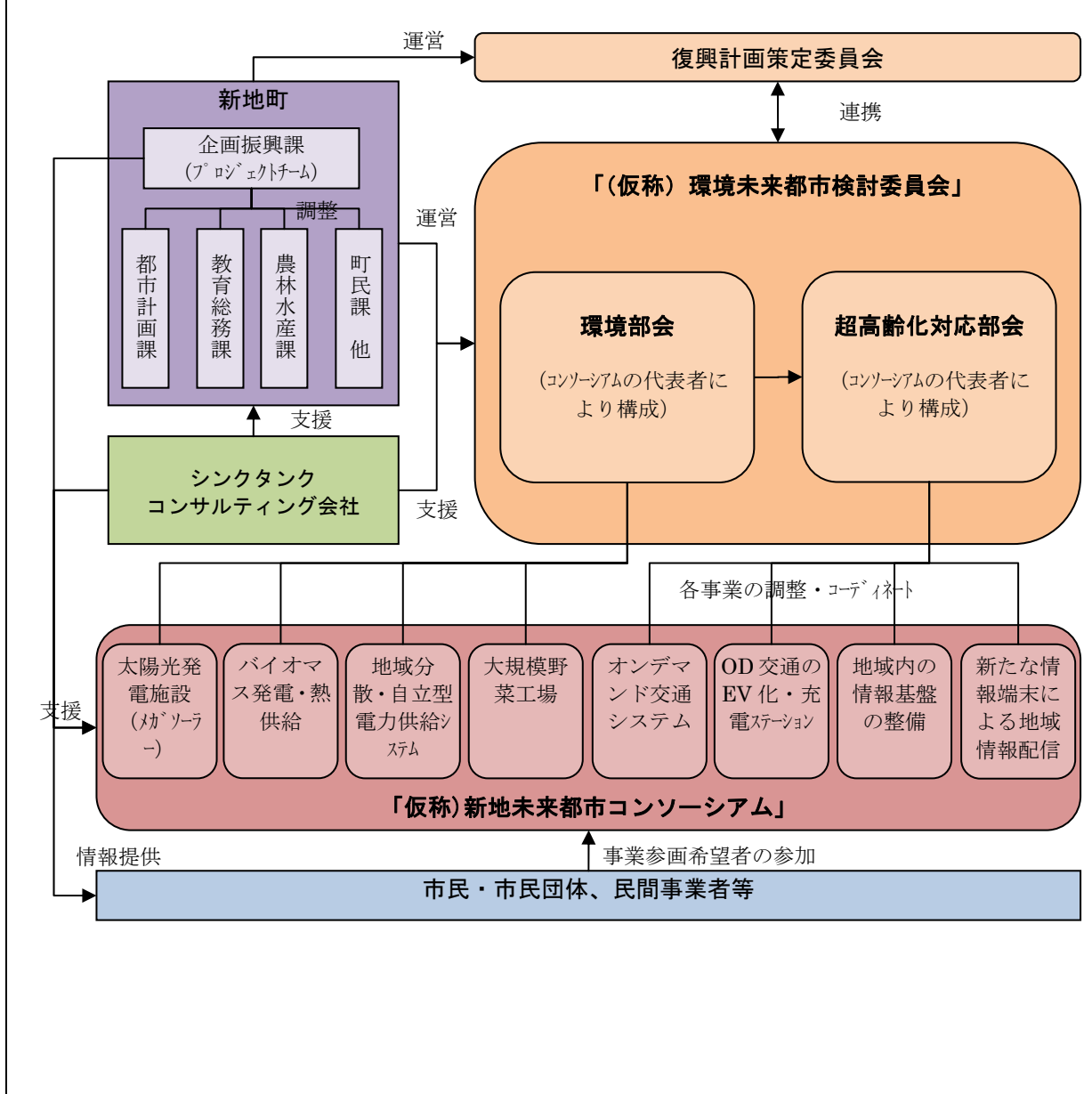
(1) 実施主体の実効性と熟度

(ア) 実施主体の体制（コンソーシアム）

本事業を推進するために、新たに「(仮称) 環境未来都市検討委員会」(以下、「協議会」という。)を設置し、その事務局を新地町企画振興課が担います。また、現在と検討中の新地町復興構想との連携を図るため、「復興計画作成委員会」と緊密な連携を取りながら事業方針を検討します。

さらに、この事業方針に基づいて、各事業の実施主体により構成される「(仮称) 新地未来都市コンソーシアム」(以下、「コンソーシアム」という。)を設立し、官民協働により事業を推進します。

なお、各組織の構成員及び役割等については以下を想定しています。



(1) 「(仮称) 環境未来都市検討委員会」

① 役割

環境未来都市構想全体の基本理念を確立するとともに、その実現に向けた取組の基本方針を策定します。また、以下の2部会を設置し、その中で策定する基本計画の審議及び承認を行います。

② 構成員

【現・復興計画作成委員会委員】

名前	所属
櫻井 芳夫	新地町行政区長会
上村 靖司	長岡技術科学大学
伊藤 佳枝	一般
大内 広行	一般
目黒 博樹	一般
東 胞男	行政区
寺島 明	行政区
仁科 静夫	行政区
後藤 一茂	新地町消防団
菅野 喜一	社会福祉協議会
岡田 義隆	そうま農業協同組合
渡邊 登	相馬双葉漁業協同組合
佐藤 秀史	新地町商工会
目黒 静雄	新地町議会
井上 和文	新地町議会

【協議会構成員 (想定される企業・団体名)】 交渉予定を含む

企業・団体名	役割
長岡技術科学大学	復興に対する助言
明治大学	地域復興に関する包括協定に基づく支援
東京国際大学	地域経済活性化と情報化に関する検討、海外協力
埼玉医科大学	超高齢者時代の医療、保険のあり方の検討
小澤総合法律事務所	国際法のアドバイス、海外提携の支援
新エネルギー経済性評価センター	太陽光発電及び木質バイオマス利活用の経済検討
国際 NGO ナチュラル・ステップ・ジャパン	環境保全や高齢化社会のあり方に関する助言
(株)博報堂	地域企業活性化、文化創造、生活者視点からの支援
日本科学技術振興財団	科学教育、クリーンエネルギーの普及啓発
(株)シックス	地域スポーツ文化振興、健康科学に関する支援
株式会社共同通信社	国内外の知見の収集と情報発信
シスコシステムズ合同会社	地域内情報基盤の検討
アップル・ジャパン合同会社	情報携帯端末ほかコンシューマニーズ
(株)日立ソリューションズ	映像装置とヒューマンインターフェイスの検討
リコーITソリューションズ(株)	文化情報システムの検討、評価
(株)ラティオインターナショナル	プロジェクトマネジメント支援
(株)日本アプライドリサーチ研究所	プロジェクトマネジメント支援
(株)地域計画連合	プロジェクトマネジメント支援

(2) 環境部会・超高齢化対応部会

① 役割

協議会の基本方針を受けて、環境及び超高齢化対応に該当する各事業を推進するための基本計画の策定や事業の実施手法等の検討を行います。また、この基本方針に基づいて実施される各事業の進捗管理を行います。

② 構成員

協議会及びコンソーシアムの代表者により構成します。

(3) 「(仮称) 新地未来都市コンソーシアム」

① 役割

今後 5 年間に実施予定の事業別に事業 WG により構成されるコンソーシアムを設立し、相互に連携を図りながら各事業の実施計画を策定するとともに、それに基づいて事業を実施します。

② 構成員

現時点で想定される WG 別の構成員は以下の通りです。

事業 WG 名	構成企業（交渉予定を含む）	事業化の方針
太陽光発電施設 (メガソーラー)	三菱地所株式会社 ソーラーフロンティア ホンダソルテック 新地町 など	本 WG メンバーにより事業主体を設立。 本コンソーシアムが運営主体となることも想定。
バイオマス発電・熱供給	福島県内の製材所 新地町	本 WG メンバーにより事業主体を設立。
地域分散・自立型電力供給システム	新地町教育委員会	新地町教育委員会が事業主体として実施。
大規模野菜工場	地元農業法人及び農家 J A 新地町 など	本WGメンバーにより農業法人等の事業主体を設立。
オンデマンド交通システム	地元タクシー会社（2社） 新地町 など	既存のしんちゃん GO の事業主体を中心に実施。
OD 交通の EV 化・充電ステーション	日産自動車 地元タクシー会社（2社） 新地町 など	本 WG メンバーにより事業主体を設立。
地域内の情報基盤の整備	シスコシステムズ アップルジャパン など	本 WG メンバーにより事業主体を設立。
新たな情報端末による地域情報配信	市民団体 新地町 など	本WGメンバーにより NPO 法人等の事業主体を設立。

(4) 専門家の支援によるプロジェクトマネジメント

協議会及び各部会の事務局は、新地町企画振興課が担います。また、コンソーシアムの運営や事業 WG 間のコーディネート及び技術面でのコンサルティングについては、外部のシンクタンク及びコンサルタント会社などに委託し、適宜専門的な見地から支援・助言を受けます。

②実効ある取組の継続性を担保するための方策（安定的なガバナンスについての考え方）

(1) 経費及び人材の確保

事業の継続性を担保するために、新地町企画振興課内に、各課からの代表者により構成されるプロジェクトチームを設置し、庁内の関連施策・事業と緊密な連携を図りながら取組を行います。また、本検討にかかる経費については、使い勝手の良い交付金により賄うことを想定しています。

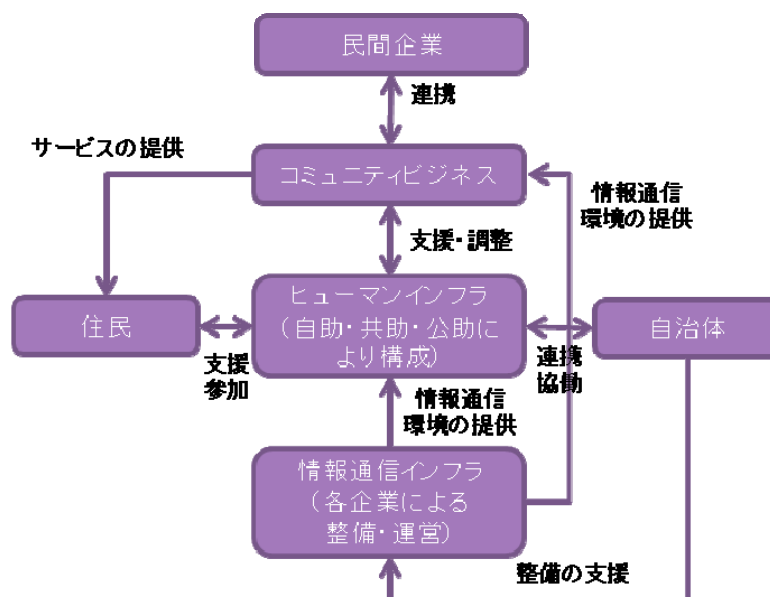
(2) ステークホルダーの理解の醸成

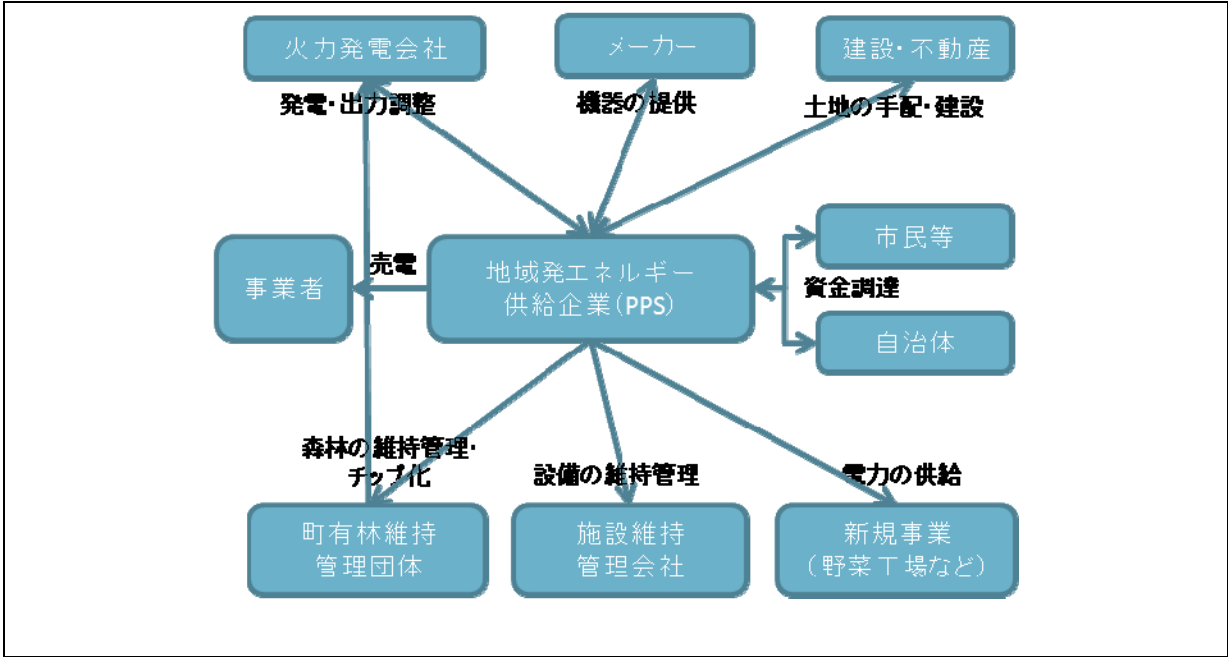
本事業は、地域内外の産学官の連携及び地域住民の理解と協力により推進することとなるため、各会議での検討内容は、町役場 HP 内に設置する WEB サイトにより随時提供するとともに、計画立案段階では、パブリックコメント等を実施することで、ステークホルダーの意見を広く聴取した上で、計画に反映する予定です。

(3) 民間事業者等のアイデアや資金を取り入れた事業の推進

特に民間が主体となる事業については、計画段階から事業への参画希望者に事業 WG メンバーとして参加していただくことで、民間のノウハウを活用した取組を推進します。また、資金調達についても、太陽光発電など採算性の確保が期待できる事業については、民間事業者や市民からの出資を募ることで、自立的な事業運営が可能となる事業スキームを検討します。

【将来的に想定される事業スキームのイメージ】





(2) プロジェクトマネジメントの着実な実施

① プロジェクトマネジメントの方法

震災復興に向けた迅速な取組推進のためには、行政の強力なリーダーシップによる中長期的なビジョンの策定と同時に、その実現に向けた多様な主体によるボトムアップ型の事業化の推進が不可欠であると考えます。そのためには、トップダウンとボトムアップの融合による、効率的・効果的な取組の推進を図ります。

(1) 委員会主導による基本方針の策定

環境未来都市全体の経営マネジメントについては、新地町を事務局とする環境未来都市検討委員会が中心となって行います。具体的には、事業の基本理念や基本方針の策定、全体スケジュールや予算配分などの検討、さらには各事業の進捗状況について一括して把握できるようなしくみを構築します。

さらに、予め設定した評価指標に基づいて定期的に事業成果を把握するとともに、それに基づいて、適宜全体にかかる基本方針の軌道修正を行うことで、取組全体としての PDCA サイクルを構築します。

(2) 行政主導によるインフラの整備

新たな地域の社会基盤となる電力供給や、情報通信・公共交通・ヒューマンインフラの整備については、行政が主導となり、5年以内に第1段階の整備完了を目標に最優先で取り組みます。

(3) 多様な主体の自主性を尊重した事業化の促進

自然エネルギーを活用した地域産業の創出や、コミュニティビジネスなどの新たな事業展開については、(2)のインフラ整備と平行して、多様な主体による検討を推進しながら、随時事業化を目指すことが想定されます。その過程において、委員会及び各部会が必要な支援を行うことで、事業としての自立を促進します。

② プロジェクトマネージャー

本取組は、協議会の運営主体となる新地町の企画振興課長をプロジェクトマネージャーとして、全体統括及び町内調整などを行うとともに、サブマネジメントとして、外部のシンクタンク及びコンサルタント会社を加えたプロジェクトマネジメント体制を構築します。さらに、現在策定中の復興基本構想との連携を強化するために、当該構想策定の委託先である地域計画コンサルタントを加えます。

この体制は、あくまでも本取組全体のグランドデザインを策定し、それに基づいて各事業の基本的な方向性を示すことを、各事業については、コンソーシアム内の事業別WG別実施主体を決定し、それが中心となり主体的に事業計画を策定し実施します。

【プロジェクトマネジメント体制】

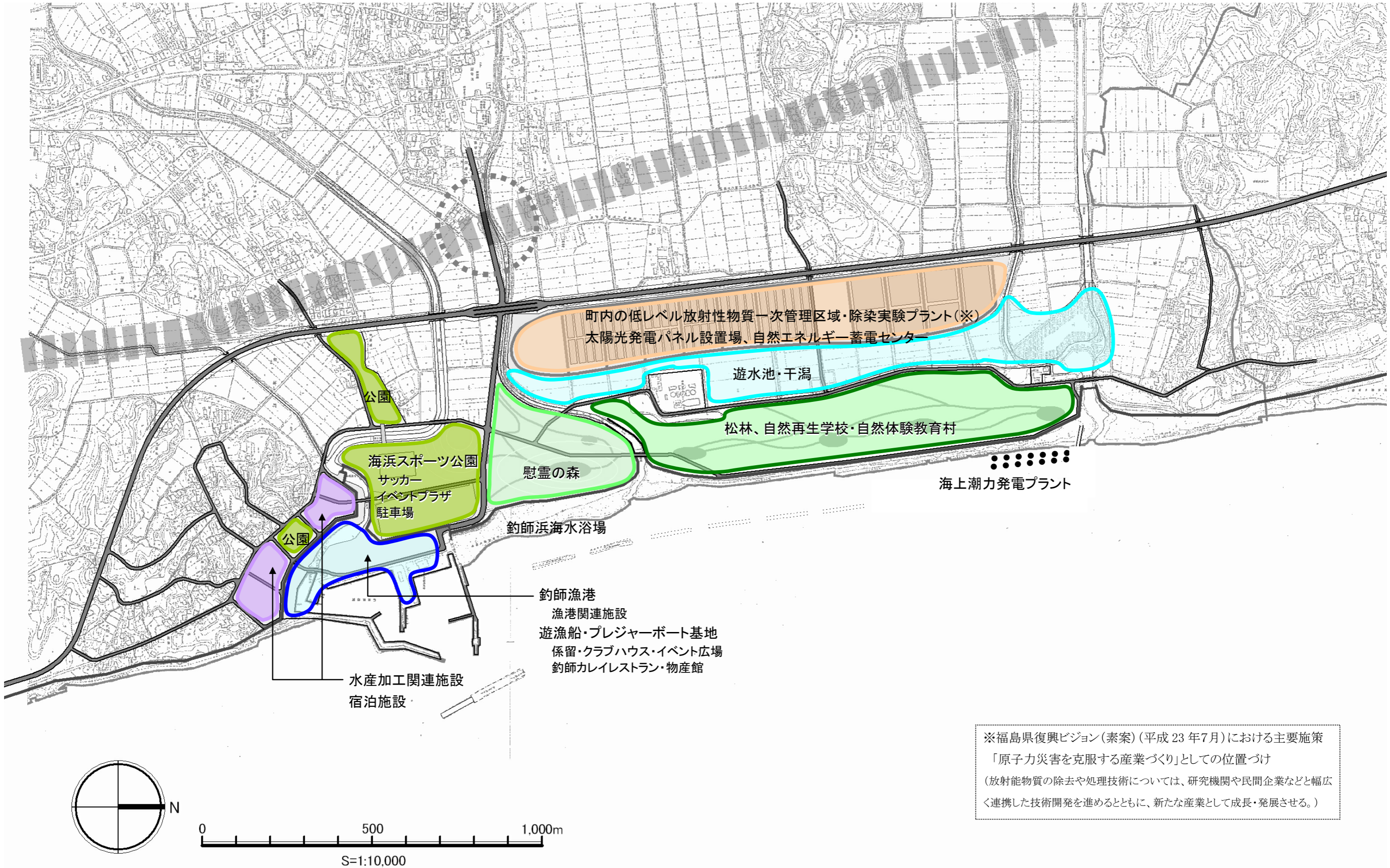
役割	名前	所属
プロジェクトマネージャー (統括)	鴫田 芳文	新地町 企画振興課長
サブマネージャー (統括補佐)	木村 裕文	株式会社 ラティオインターナショナル
マネージャー (環境担当)	山村 俊弘	株式会社 日本アプライドリサーチ研究所
マネージャー (超高齢化対応担当)	佐藤 文昭	株式会社 日本アプライドリサーチ研究所
マネージャー (復興基本構想調整担当)	江田 隆三	株式会社 地域計画連合

(3) 都市間連携・ネットワークの有効活用

① 都市間連携・ネットワークの活用方法
<p>本事業を通じて、近隣アジア諸国をはじめ、海外とのネットワークを強化していきます。</p> <p>環境分野や高齢化対応における国際 NGO ナチュラル・ステップのほか、本事業にかかわる大学や企業等のネットワークを積極的に活用し、「新地モデル」構築において国内外の知見を生かすとともに、幅広く海外に対し、「新地モデル」の普及に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none">●環境保全や高齢化社会のあり方に関するアドバイザー 国際 NGO ナチュラル・ステップ・ジャパン 代表 高見幸子氏（スウェーデン在住） （ナチュラル・ステップは、スウェーデンで 1989 年に発足し、世界的な広がりを見せている政治的・宗教的に中立な環境教育団体で、環境保護と経済的発展の双方を維持することが可能な社会を目指しています。）●国際法、法律に関するアドバイザー 小澤総合法律事務所●ドイツを中心にヨーロッパとの意見調整・収集 プライム・サービス・ジャーマニー（PSG）
③ 在有している都市間連携・ネットワーク
<p>(1) ふるさと姉妹都市「伊達サミット」 旧伊達藩ゆかりの 5 市町が、さらに交流を深めていこうと、平成 3 年から交流サミットとスポーツ祭を開催しています。北海道伊達市、宮城県亘理町、山元町、柴田町そして福島県新地町が会場を持ち回り、産業・教育・文化など各分野で親睦を深めています。</p> <p>(2) 明治大学との連携 本町との地域復興に関する包括協定を締結しています。</p> <p>(3) 新地町は教育委員会を通じてオーストラリアと提携し、児童生徒の交換留学事業を展開しています。このネットワークを通じて、現地との公園緑地、環境など各種の意見交換をしたいと考えています。</p>

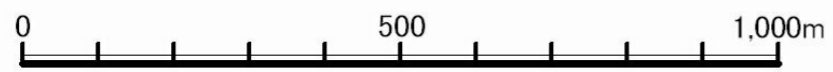
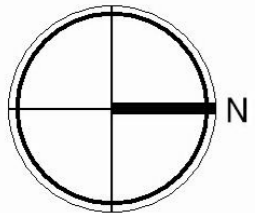


沿岸部土地利用ゾーニング案



※福島県復興ビジョン(素案)(平成23年7月)における主要施策
「原子力災害を克服する産業づくり」としての位置づけ
(放射能物質の除去や処理技術については、研究機関や民間企業などと幅広く連携した技術開発を進めるとともに、新たな産業として成長・発展させる。)

沿岸部土地利用案のイメージ



S=1:10,000